

令和6年度

福島町議会

定例会 9月会議 会議録

令和6年9月18日 開会

令和6年9月20日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

令和6年9月18日（水曜日）第1号

○議 事 日 程	1 頁
○会議に付した事件	1 頁
○出 席 議 員	2 頁
○欠 席 議 員	2 頁
○出 席 説 明 員	2 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	2 頁
○開会・開議宣告	3 頁
○町 長 あ い さ つ	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	4 頁
○日程第2 諸般の報告	4 頁
○日程第3 行政報告	8 頁
1 長崎県松浦市・長野県木曾町との親善友好提携に係る首長・議長相互交流 の実施について	
2 九重部屋夏合宿について	
3 脱炭素社会に向けた取り組みについて 〔各課所管事項について〕	
(1) 総務課の所管事項について	
(2) 企画課の所管事項について	
(3) 福祉課の所管事項について	
教育行政報告	10 頁
1 学校教育について	
(1) 高等学校について	
(2) 教員の南極観測隊への派遣について	
2 生涯学習について	
(1) 生徒友好交流事業について	
(2) 青年教育について	
○日程第4 報告第4号 福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について …	10 頁
○日程第5 一般質問	11 頁
1 番 藤 山 大	11 頁
(1) ファミリースポーツ公園管理について	
<hr/>	
7 番 熊 野 茂 夫	14 頁
(1) 当町の防災対策について	
<hr/>	
6 番 木 村 隆	19 頁
(1) 国民健康保険税の子どもの均等割について	
<hr/>	
○日程第6 議案第14号 職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例 (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	21 頁
○日程第7 議案第15号 第6次福島町総合計画の変更について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	22 頁
○日程第8 議案第16号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	26 頁
○日程第9 議案第17号 令和6年度福島町一般会計補正予算（第4号）	

	(提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	27頁
○日程第10	議案第18号 令和6年度福島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	40頁
○日程第11	議案第19号 令和6年度福島町介護保険特別会計補正予算(第2号) (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	41頁
○日程第12	議案第20号 令和6年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	43頁
○日程第13	議案第21号 令和6年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号) (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	44頁
○日程第14	議案第22号 令和6年度福島町水道事業会計補正予算(第1号) (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	45頁
○日程第15	議案第23号 令和6年度福島町浄化槽事業会計補正予算(第2号) (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	46頁
○日程第16	報告第5号 令和5年度福島町財政健全化判断比率の報告について (決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	48頁
○日程第17	報告第6号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に 関する報告について (決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	48頁
○日程第18	認定第1号 令和5年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について (決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	48頁
○日程第19	認定第2号 令和5年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	48頁
○日程第20	認定第3号 令和5年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	48頁
○日程第21	認定第4号 令和5年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	48頁
○日程第22	認定第5号 令和5年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について (決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	48頁
○日程第23	認定第6号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について (決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	48頁
○日程第24	認定第7号 令和5年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について (決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	48頁
○諸般の報告	48頁
○延会の議決	48頁
○休会の議決	49頁
○延会宣告	49頁

目 次

令和6年9月20日（金曜日）第2号

○議 事 日 程	51 頁
○会議に付した事件	51 頁
○出 席 議 員	52 頁
○欠 席 議 員	52 頁
○出 席 説 明 員	52 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	52 頁
○開会・開議宣告	53 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	53 頁
○日程第2 諸般の報告	53 頁
○日程第3 報告第5号 令和5年度福島町財政健全化判断比率の報告について	
報告第6号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に 関する報告について	
認定第1号 令和5年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について	
認定第2号 令和5年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第3号 令和5年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第4号 令和5年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第5号 令和5年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第6号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定につ いて	
認定第7号 令和5年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について (決算審査特別委員会報告・質疑・討議・討論・起立採決)	54頁
○日程第4 同意第1号 教育委員会委員の任命について (提案説明・質疑・意見交換・討論・起立採決)	54頁
○日程第5 発委第7号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	55頁
○休 会 の 議 決	56頁
○休 会 宣 告	56頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
14	職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	9月18日	原案可決
15	第6次福島町総合計画の変更について	9月18日	原案可決
16	北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について	9月18日	原案可決
17	令和6年度福島町一般会計補正予算（第4号）	9月18日	原案可決
18	令和6年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	9月18日	原案可決
19	令和6年度福島町介護保険特別会計補正予算（第2号）	9月18日	原案可決
20	令和6年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	9月18日	原案可決
21	令和6年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）	9月18日	原案可決
22	令和6年度福島町水道事業会計補正予算（第1号）	9月18日	原案可決
23	令和6年度福島町浄化槽事業会計補正予算（第2号）	9月18日	原案可決
報告 5	令和5年度福島町財政健全化判断比率の報告について	9月18日	決算審査特別委員会付託
		9月20日	報告済
報告 6	令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について	9月18日	決算審査特別委員会付託
		9月20日	報告済
認定 1	令和5年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について	9月18日	決算審査特別委員会付託
		9月20日	原案認定
認定 2	令和5年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	9月18日	決算審査特別委員会付託
		9月20日	原案認定
認定 3	令和5年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	9月18日	決算審査特別委員会付託
		9月20日	原案認定
認定 4	令和5年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9月18日	決算審査特別委員会付託
		9月20日	原案認定
認定 5	令和5年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について	9月18日	決算審査特別委員会付託
		9月20日	原案認定

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
認定 6	令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について	9月18日	決算審査特別委員会付託
		9月20日	原案認定
認定 7	令和5年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	9月18日	決算審査特別委員会付託
		9月20日	原案認定
同意 1	教育委員会委員の選任について	9月20日	原案同意
発委 7	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について	9月20日	原案可決

令和6年度

福島町議会定例会9月会議

令和6年9月18日（火曜日）第1号

◎議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	諸般の報告
日程第3	行政報告
日程第4	報告第4号 福島町議会一般質問答弁事項進捗状況調査の報告について
日程第5	一般質問
日程第6	議案第14号 職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
日程第7	議案第15号 第6次福島町総合計画の変更について
日程第8	議案第16号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について
日程第9	議案第17号 令和6年度福島町一般会計補正予算（第4号）
日程第10	議案第18号 令和6年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第11	議案第19号 令和6年度福島町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第12	議案第20号 令和6年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第13	議案第21号 令和6年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）
日程第14	議案第22号 令和6年度福島町水道事業会計補正予算（第1号）
日程第15	議案第23号 令和6年度福島町浄化槽事業会計補正予算（第2号）
日程第16	報告第5号 令和5年度福島町財政健全化判断比率の報告について
日程第17	報告第6号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について
日程第18	認定第1号 令和5年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第19	認定第2号 令和5年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第20	認定第3号 令和5年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第21	認定第4号 令和5年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第22	認定第5号 令和5年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について
日程第23	認定第6号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について
日程第24	認定第7号 令和5年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
日程第25	同意第1号 教育委員会委員の任命について
日程第26	発委第7号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について

◎会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	諸般の報告
日程第3	行政報告
日程第4	報告第4号 福島町議会一般質問答弁事項進捗状況調査の報告について
日程第5	一般質問
日程第6	議案第14号 職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
日程第7	議案第15号 第6次福島町総合計画の変更について
日程第8	議案第16号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について

日程第9	議案第17号	令和6年度福島町一般会計補正予算（第4号）
日程第10	議案第18号	令和6年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第11	議案第19号	令和6年度福島町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第12	議案第20号	令和6年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第13	議案第21号	令和6年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）
日程第14	議案第22号	令和6年度福島町水道事業会計補正予算（第1号）
日程第15	議案第23号	令和6年度福島町浄化槽事業会計補正予算（第2号）
日程第16	報告第5号	令和5年度福島町財政健全化判断比率の報告について
日程第17	報告第6号	令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について
日程第18	認定第1号	令和5年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第19	認定第2号	令和5年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第20	認定第3号	令和5年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第21	認定第4号	令和5年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第22	認定第5号	令和5年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について
日程第23	認定第6号	令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について
日程第24	認定第7号	令和5年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

◎出席議員（9名）

議 長	10番	溝 部 幸 基	副議長	9番	平 野 隆 雄
	1番	藤 山 大		2番	杉 村 志 朗
	3番	佐 藤 孝 男		4番	小 鹿 昭 義
	5番	平 沼 昌 平		6番	木 村 隆
	7番	熊 野 茂 夫		8番	（ 欠 員 ）

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町 長	鳴 海 清 春	副 町 長	小 鹿 一 彦
総 務 課 長	小 鹿 浩 二	企 画 課 長	村 田 洋 臣
産 業 課 長	福 原 貴 之	<small>町民課長兼古岡支所長兼認定こども園福島町保育所園長</small>	深 山 肇
町民課参事兼会計管理者	古 一 直 喜	福 祉 課 長	佐 藤 和 利
建 設 課 長	紙 谷 一	福 祉 セ ン タ ー 次 長	（ 石 川 秀 二 ）
教 育 長	小 野 寺 則 之	事 務 局 長 兼 給 食 セ ン タ ー 長	石 川 秀 二
監 査 委 員	本 庄 屋 誠	監 査 委 員	高 田 重 美
監査委員補助職員	（ 鍋 谷 浩 行 ）		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋 谷 浩 行	議会事務局議事係長	山 下 貴 義
議会事務局議事係	角 谷 里 紗		

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

○議長（溝部幸基）

おはようございます。

令和6年度定例会9月会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めて立候補者が定数を割り、町民の皆様から投票による審判を受けることが出来なかった議会議員選挙から1年が経過しました。

私ども議員は、あらためて、町民に約束いたしました公約を実現するため、なお一層研鑽に励み、積極的な議会活動を実践し、町民の期待と信頼にしっかり応えていくことを意識しなければなりません。

二元代表制の仕組みの中で、議会議員の役割は、多様な町民の意見をしっかりと吸収し、議会基本条例の趣旨を充分踏まえ、自由闊達な議論・討議を経て、政策形成のできるだけ早い段階に議会・議員の意思を示し、提言することが重要であり、町民に開かれた議会を目指し、さらに充実をさせるよう努力しなければなりません。

本9月会議は、各会計の決算等を審議する重要な議会でもあります。

決算については、審査特別委員会で審議することとなりますが、決算審査に合わせて示される事務事業評価については、施策や個々の事務事業が効率よく、効果的に施工されているかを検証することを目的に、まちづくり基本条例に規定されており、今後の政策・事業計画の作成・検討に重要な役割を果たす大事な審査となります。

議会としても、議会基本条例に重要な役割としてチェック機能の強化を規定、事務事業の計画精度向上、執行の適正化、政策形成過程の情報共有化を図る一環として、議員・議会の評価を示し、総合計画・新年度予算へ政策意図の反映を目指す大事な検証と位置付けておりますので、議員各位には、活発な討議が展開されますことを願っております。

今年もまた厳しい暑さが続きましたが、祭りも終わり、秋模様となり、朝晩は徐々に冷えてまいりました。出席者各位には、お体ご自愛の上、本会議の議事運営に強力を頂きますよう、お願い申し上げます開会の挨拶と致します。

ただいまから令和6年度定例会9月会議を開会いたします。

◎町 長 あ い さ つ

○議長（溝部幸基）

日程に入る前に、申し出がありますので、町長のあいさつを行います。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

定例会9月会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、定例会9月会議にご出席をいただき誠にありがとうございます。

前浜では養殖コンブの収穫が一段落し、製品作りが今おこなわれておりますが、道内の天然昆布については厳しい状況が伝えられており、今後の出荷に期待をしているところでございます。

また、ウニについても高値が続いており、組合だよりのデータを見ますと、計画額及び昨年度生産額を上回って推移しております。

さて、財務省が4日に公表した国の2025年度の一般会計予算の概算要求総額が、117兆6,059億円と2年連続で過去最大を更新しております。高齢化による社会保障費の増額や政府が力を入れている防衛力強化を受けての増額となっております。

年末にかけて、令和7年度予算編成が始まりますので、国の予算等の動向に注意しながら適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

それでは、本日の案件についてですが、まず、職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一

部改正について、また、第6次福島町総合計画の変更及び北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についてとなっております。

さらに、令和6年度の一般会計及び国民健康保険特別会計など各特別会計の補正予算となっております。

なお、一般会計の補正予算の主なものは、まず、歳入において、普通交付税の額が確定したことに伴う増額及び令和5年度決算の確定に伴う繰越金の増額となっております。

なお、これらの増額に伴い財政調整基金からの繰入額を減額しております。

歳出においては、繰越金に伴う財政調整基金への積立金及び、吉岡温泉整備事業として防音・排煙等対策工事費の増額並びに、町道整備事業の増額となっております。

また、現在建設中の青少年交流センターの管理用備品購入費の増が主なものとなっております。

そのようなことで、この度の議案に関しましては、条例の一部改正が1件、計画の変更が1件、規約の変更が1件、また、一般会計及び特別会計補正予算が7件となっております。

それと併せて、決算の認定に関する議案が一般会計及び特別会計全般で7件、教育委員会委員の任命が1件、計18件の議案をお願いするものであります。また、報告事項が3件となっております。

なお、議案につきましては、担当課長から説明をいたしますので、ご審議のうえ議決賜りますようよろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、簡単ではありますが、開催にあたっての挨拶といたします。

よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

町長のあいさつを終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

5番平沼昌平議員、6番木村隆議員を指名いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第2 諸般の報告を行います。

議会運営委員会の報告を行います。

5番平沼昌平議会運営委員長。

○5番（平沼昌平）

令和6年度定例会9月会議の開会にあたり、去る9月10日に開催しました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

審議日数については、本日から9月25日までの8日間といたしました。

次に、令和5年度福島町一般会計ほか6会計の決算認定、関連の令和5年度福島町財政健全化判断比率の報告ほか1件につきましては、議長を除く全員の議員により構成する決算審査特別委員会を設置のうえ、休会中に審査していただくことといたしました。

以上のとおり、審査日数も長期に亘るところから、議員の皆様には議事運営に特段のご協力をいただきますようお願いを申し上げ、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

議会運営委員会の報告を終わります。

本定例会9月会議の議事は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。

諸般の報告も既に皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

常任委員会の所管事務調査結果の報告を行います。

1番藤山大総務教育常任委員長。

○1番（藤山大）

諸般の報告の7ページをお開きください。

7月19日、8月21日に実施しました2件の所管事務調査について、報告書に基づき内容を説明します。

はじめに、調査事件2 熱中症対策についてです。

この度、町の熱中症対策の状況について資料が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告する。

当町における熱中症対策の状況については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1、町民への周知について。

町の熱中症対策として、まずは町民個々の熱中症対策への意識付けが重要であり、特に高齢者は気づかないうちに熱中症に罹って亡くなるといったケースもあるため、広報等により対応策等の情報を周知する必要があると思慮するので検討されたい。

2、学校における熱中症対策について。

学校における熱中症対策は北海道教育委員会の「危機管理マニュアル【熱中症】」に基づいて対処している。平均温度が低く暑さになれていない当町において同じ指針で対応するのは適切ではなく、実態を十分把握し、より低い数値での対応を検討されたい。

定期的に把握される気温データ等については、適切に集約し教育委員会と学校で情報共有することで当町にあった熱中症対策の構築が可能であると思慮するので検討されたい。

3、公共施設への冷房設備導入について。

町立学校や高齢者施設等への冷房設備の整備はほぼ完了し、他の公共施設については、財政推計を見ながら対応していくとのことだが、災害時の避難場所等への設置も必要であり、クーリングシェルターの役割も兼ね、指揮系統の中核となる役場庁舎への冷房設備設置は優先度が高いと思慮するので検討されたい。

福祉センターの一部をクーリングシェルターとして開放することとしているが、同様の対応は吉岡、白符地区等にも必要と思慮するので検討されたい。

次に、9ページをお開きください。

調査事件3 脱炭素戦略計画の策定について。

町では、令和6年度に「福島町脱炭素戦略計画」を策定することとし、委託事業者を指名型プロポーザル方式により選定しました。

この度、町よりプロポーザルの結果等について資料が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告する。

脱炭素戦略計画策定についての考え方、指名型プロポーザルの結果については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1、脱炭素戦略計画の策定について。

脱炭素戦略計画の策定を令和7年1月末までに行うとしているが、資料には、国が基準とする2013年の状況を示されず、十分な説明ともなっておらず、第一段階の目標とする46パーセント削減の基礎となる当町の基礎数値（温室効果ガス排出量等）が把握されていないと懸念する。

国として一定の算定根拠を示していると想定されるので、早急に確認し、提示されたい。

策定する脱炭素戦略計画の目標達成のため、新たな計画は町民にとって理解しづらく周知徹底は難しいと思慮されるので、資料を解りやすく工夫し、積極的な情報発信に努められたい。

2、職員の知識習得に向けた取り組みについて。

計画策定にあたっては指名型プロポーザルにより支援業務委託事業者を選定し、目標数値等多くの設定事項を委ねることになるが、指名選考委員会の選定内容等から「国の脱炭素戦略」について担当委員（職員）が十分精査習熟し臨んだとは言い難く、今後の対応を憂慮する。

町の実情に合った計画とするためには職員が主体的に共同作業に臨み計画内容を適宜調整する必要があり、知識を得るための研修会等を積極的に開催し、脱炭素社会実現を目指すことを職員間で共有することが重要と考えるので、職員の知識習得に向けた積極的な取り組みを望む。

以上で、総務教育常任委員会の報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

3番佐藤孝男経済福祉常任委員長。

○3番（佐藤孝男）

諸般の報告の14ページをお開きください。

8月21日、29日に実施しました3件の所管事務調査について、報告書に基づき主な内容を説明します。

はじめに、調査事件1 指定管理事業の現状と展望（吉岡温泉、岩部クルーズ、製氷貯氷施設）についてです。

このたび、町より、指定管理者制度を導入した3施設・事業の現状について資料が示されたことから、内容を調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

指定管理事業の現状と展望（吉岡温泉、岩部クルーズ、製氷貯氷施設）については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1、指定管理者制度について。

（1）吉岡温泉の指定管理について。

吉岡温泉の指定管理委託料については、変動する燃料費等の予算は精算方式を採用しているが、予算と決算の差異が大きく、インセンティブに影響していると思われるので、状況変化に応じて適宜、協議調整するべきと思慮する。

新温泉移行準備に係る人件費の負担増については、当然、委託する側が精算の段階で配慮し負担すべきものであり、赤字決算の大きな要因であることは明確である。結果的に指定管理を受ける事業者の意欲を削ぐことになると懸念されるので配慮されたい。

（2）岩部クルーズ運航等の指定管理について。

岩部クルーズ運航については、指定管理者の努力により収入が大きく増えてきているが、自主努力と推察される支出によりインセンティブとなる決算利益が少ない状況を憂慮する。

乗船者の確保・増加に連動する広告宣伝費等については、状況に応じて適宜協議し適切に追加措置するべきと思慮するので検討されたい。

（3）製氷貯氷施設等の指定管理について。

製氷貯氷施設の管理運営については、マグロやイカの不漁が大きな要因となり当初計画数量を下回っており、町外の業者等の利用もあるが、物価高騰の影響から決算利益が減少する状況となっている。

設立当初から漁業者の利用に配慮し、氷の価格を1万円/トンと低価格に抑えてきたことは理解するが、管理経費高騰の状況を考慮し、若干でも単価を増額すべきと思慮するので検討されたい。

2、総括意見。

示された資料では、指定管理者の「インセンティブ」について、積算根拠が明確でなく、妥当な数値が示されているとは思われない。特に、「まちづくり工房」が受託している「温泉」「岩部クルーズ」については、自助努力に係る人件費等が経費を圧迫し、結果として決算収支が妥当な状況になっていると言いがたい。

まちづくり工房については、指定管理事業以外にも様々な事業を町から請負っており、人的配置も含め十分体制が整備されているとは言えず、インセンティブが得られない状況ではまちづくり工房のやる気を削ぐことにもなりかねず、設立趣旨に沿い主体性を持った積極的な事業展開への期待が懸念されることから、費用が大幅に変動した部分については配慮する必要があると思慮するので検討されたい。

今回提出された資料では指定管理事業の現状が理解しづらく、説明においても整合性がとれていない点を指摘しておく。今後、資料を作成する際は十分注意されたい。

次に、16ページをお開きください。

調査事件2 アワビ陸上養殖事業の進捗状況について。

町が進めるアワビ陸上養殖事業は、アワビ種苗の生育不良や、トラブルによりアワビ種苗が確保できなくなるなど、事業計画の見直しを余儀なくされている。

このたび、町より養殖事業の進捗状況について資料が示されたことから、内容を調査したので、調査結果を次のとおり報告いたします。

アワビ陸上養殖事業の進捗状況については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1、栽培漁業振興公社、民間企業とのつながりについて。

栽培公社のアワビ種苗が筋萎縮症により出荷停止となり、急遽岩手県の民間企業からアワビを仕入れることとし、今後3年間のアワビ供給分については確保したが、栽培公社産のアワビが提供できる状態となった場合でも、岩手県の民間企業との交流を続け、単価等の問題についても今後の協議でより低価格で購入できるよう交渉を続けていく必要があると思慮するので検討されたい。

2、アワビ種苗の斃死の原因究明と対策について。

岩手県の種苗については、大量の斃死が発生してしまい、11月末までに補填対応をしていただくよう協議済みであるが、アワビはストレスに弱く、水温・運送等色々な要因・課題があると考えられるので、斃死した際の状況や斃死個数を把握した上で、十分情報を共有し、適切な対策を講じるよう望みます。

3、生育状況の把握と今後の計画について。

企業のノウハウを取得して実施したことにより、通常2年半から3年かけての出荷が、2年から2年半で出荷可能なサイズまで成長する見通しとなっているが、供給時の斃死や成長不良稚貝等、生産から販売にかけての課題もあり、今後、計画を見直す際はより慎重に検討するよう望みます。

4、総括意見。

アワビ陸上養殖事業については、課題も多く計画目標どおり生産できず、販売実績の目標達成も難しく、多額の負担が続き、事業としての自立可能性の推測もままならない状況となっており、アワビカレー等の町内経済への相乗効果、町のPR効果については一定の理解をするが、すでに事業化の課題を明確にし、詳細な目標設定を実行する段階に進むべきであると思慮するので、不断の努力を期待する。

委員会の都度示されてきた資料、今回提出された資料でも養殖事業の現状が理解しづらく、説明においても整合性が取れていない点を指摘しておく。今後、資料を作成する際は十分注意されたい。

次に、11ページをお開きください。

調査事件3 吉岡温泉の排煙等対応について。

新たな吉岡温泉については、供用開始直後から排煙や臭い、騒音などの問題が発生し、近隣住民から苦情が寄せられる状況にあります。この度、町より問題解決に向けた対応策について資料が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告いたします。

町が示した吉岡温泉の排煙等への対策については、検討経緯への疑念、効果を懸念する点もあるが、地域住民の負担解消のためにも早急に対策を講ずる必要があることから、今回の対応策については一定の理解をするが、次の事項について検討されたい。

(1) 騒音対策について。

騒音対策として現在実験的に仮設している防音壁を本格的な防音壁に取り換えるとしている。より高性能の物を設置するとしているが、完全な遮音は難しく、地域住民の負担が解消されるか懸念される。提示された設置予算が1千万円と高額になっており、より費用を抑えた工法等を検討する余地もなく進められることを憂慮する。

(2) 煙・臭い対策について。

煙・臭い対策として、油煙・煤塵除去装置と排気希釈装置を新たに設置するとしているが、油煙・煤塵除去装置については、臭いを完全に除去できるものではないとの説明であり、防音壁同様、地域住民の負担が解消されるか懸念される。

(3) 木質バイオマスボイラーについて。

今回の問題（煙・臭い）については、当初投入した燃料（木質チップ）に問題があったことは、その後使用している安定した含水率の木質チップによる運転の状況から明らかであり、その点については反省されたい。

木質チップの搬入口が露天のため雨天や降雪時の搬入に支障が出ることや木質チップ含水率への悪影響が懸念されることから、対策が必要と思慮するので検討されたい。

(4) 地域住民への説明と議会対応の在り方について。

旧施設のボイラー（重油・灯油）に比較し、バイオマスボイラーの特性を考慮すると、当初計画・設計の段階から「騒音・煙・臭い」対策を充分念頭に置いて慎重に臨まなかったことが問題であったと指摘する。結果として、地域住民に迷惑をかけ我慢を強い、高額な予算補正となったことを大いに反省しなければなりません。

いずれにしても地域住民に対策の内容・経過について積極的に情報提供し、しっかり説明することで

理解を求めていくべきと思慮する。

厳しい財政状況下で「最小の経費で最大の効果」を念頭に計画を進めることが基本であり、近年の建設工事において、物価高騰以外に今回と同様の経過を辿っている点が多いと推察されるので、今後、充分注意して対応されるべきと指摘する。

旧施設を参考にした煙突・機械室・外部防音壁等について、コスト軽減の可能性がありながら、計画変更周知の遅延で議論の余地も無く進められることを懸念する。

議会の対応についても、計画変更周知の遅延・経過説明不足により、適切な意見反映が出来ず、常任委員会の設定意義に疑義が残ったことを懸念する。

以上で、経済福祉常任委員会の報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

渡島西部広域事務組合議会の報告を行います。

6番木村隆議員。

○6番（木村隆）

19ページお開きください。

令和6年9月6日に開催されました、令和6年度渡島西部広域事務組合議会第2回定例会の結果を報告いたします。

1、定例会の内容について、第2回定例会では、繰越明許費や補正予算、また、令和5年度決算認定の計3件の審議が行われました。

2、行政報告の内容について。

(1) 行方不明者の捜索について、(2) 水難事故について、(3) 第52回全国消防救助技術大会への出場について、記載のとおりとなっております。

3、一般質問について。

1名の議員から一般質問がありました。記載の内容となっております。

4、審議した議案の内容について。

報告第1号、一般会計繰越明許費繰越計算書について。

認定第1号、令和5年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案可決。

議案第1号、令和6年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算、原案可決となっております。

議案関係資料は、議会事務局に保管しておりますので、ご参照ください。

以上で、報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

諸般の報告を終わります。

◎行 政 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第3 申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

令和6年度福島町議会定例会9月会議の開催にあたり、定例会6月会議以降の行政報告を申し上げます。

1、長崎県松浦市・長野県木曾町との親善友好提携に係る首長・議長相互交流の実施について。

当町において、8月7日と8日の2日間、「松浦市・木曾町・福島町親善友好提携に係る首長・議長相互交流事業」を開催いたしました。松浦市から友田市長及び宮本議会議長、木曾町からは原町長及び千村議会議長が参加し、当町からは溝部議長と私が参加をしております。

8日には、九重部屋の朝稽古を見学した後、役場において、当町の高校の魅力化などの各種施策に関する説明をさせていただき、その後、両市町の地域づくりの取組み等に関する提言をいただき、意見交換を行っております。

なお、意見交換終了後に現地視察として、蝦夷アワビ陸上養殖施設及び水産種苗生産センター、青少年交流センターや有害鳥獣減容化処理施設を視察していただきました。

当交流事業を通じ、友好市町相互の理解が深まるとともに、それぞれの地域の特性や課題を共有することで、今後のまちづくりのヒントが多く得られ、子どもたちの交流を含めて交流事業の継続を再認識したところであります。

なお、来年度の首長・議長相互交流事業は、木曾町で開催することとなっております。

2、九重部屋夏合宿について。

当町の夏の風物詩となっている九重部屋夏合宿が8月6日から16日までの11日間、横綱記念館の稽古土俵において、朝稽古が行われました。

今年の夏合宿には、九重親方及び佐ノ山親方並びに力士・床山を含め総勢24名の参加となり、合宿期間中は町内外から多くの相撲ファンが横綱記念館に来館し、力士たちの迫力のある稽古を堪能していました。

また、力士たちには、交通安全街頭啓発や福島保育所での相撲交流など、地域のイベントにも積極的に参加していただき、町内を盛り上げていただきました。

3、脱炭素社会に向けた取り組みについて。

国は、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする取り組みを進めており、当町も今年3月に「ゼロカーボンシティ」を宣言しております。

町では、当宣言に基づき、今年度中に脱炭素戦略計画を策定することとしており、より具体的な取り組みをいち早く推進するため、8月7日に町と北海道銀行並びに脱炭素を支援する㈱バイウィルと連携協定を締結しております。

今後は、町有林の温室効果ガスの削減効果等を検証しながら、国のJクレジット制度を活用し、来年度以降の事業化を目指してまいります。

続きまして、各課所管事項についてご報告いたします。

(1) 総務課の所管事項について。

令和6年度の普通交付税額が7月23日付けで確定し、関連予算を本会議に計上しておりますので、内容についてご報告いたします。

交付額は、19億7,679万1千円で前年度当初決定額との比較では、2,956万1千円の増となっております。

臨時財政対策債につきましては、当初予算と比較して24万5千円増の524万5千円となっております。

また、一般会計に係る前年度からの繰越金も補正計上しておりますが、地方財政法第7条の規定に基づき、実質収支額の2分の1を下らない金額の3,000万円を財政調整基金に積み立てることとしております。

(2) 企画課の所管事項について。

JR松前線の代替路線として函館バス株式会社が運行している函館・松前間の路線バスについて、10月1日のダイヤ改正において、バス運転手の長時間労働は正に伴う「2024年問題」等への対応のため、函館松前線の函館直行便が廃止されることとなりました。

函館松前線の廃止に伴い、函館市内への移動は、木古内松前線及び函館知内線の接続を改善して対応することとなりますが、1往復2便が減便となります。

また、当該区間の運賃は北海道運輸局が認可している上限運賃の6割程度に抑えて設定され、30年以上改定されておりましたが、直近の社会情勢の変化等に対応するため、12月1日には上限運賃付近までの値上げが予定されております。

(3) 福祉課の所管事項について。

新型コロナウイルスワクチンについては、昨年まで国が主導で全額公費負担による無料接種を実施していましたが、この10月からはインフルエンザと同様に定期接種に変更となっております。

町では、定期接種の対象者65歳以上の方及び60歳から64歳の重症化リスクの高い方や任意接種の高校生以下並びに生活保護世帯に限り、インフルエンザと同様に自己負担なしの無料接種といたします。

また、接種につきましては、希望者が医療機関に直接申し込みする個別接種で実施することとしており、関連予算を本会議に計上しております。

町の主な主催事業並びに行事等につきましては、別途記載してございますので、よろしくお願いしま

す。

以上で、町長部局の行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

教育行政報告を行います。

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

令和6年度福島町議会定例会9月会議の開催にあたり、定例会6月会議以降の教育行政報告を申し上げます。

1、学校教育について。

(1) 高等学校について。

令和7年度の新入学生を募集するため、7月27日・28日に札幌市で、8月24日・25日に東京都で、それぞれ合同学校説明会に参加しました。

福島商業高校の教職員と生徒、及び教育委員会職員が高校の教育課程や新潮学舎での生活などについて説明しました。

また、8月31日にはオープンキャンパスが開催され、福島中学校生徒24人と、道内外から中学生15人が参加しました。

商業科の授業体験や福島町からの支援を説明した後、新潮学舎の見学などが行われ、参加した生徒と保護者の皆さんは興味深く聞き入っていました。

(2) 教員の南極観測隊への派遣について。

福島小学校の長浦紀華校長が、第66次南極地域観測隊の教員派遣プログラムに選ばれ、同行者として参加することが決定しました。

本年12月に日本を出発し、翌年1月2日に南極・昭和基地に到着し、2月まで滞在する予定になっています。

期間中、南極と福島町とを衛星回線で結び、リモートにより現地の様子や、地球温暖化の現状について、児童生徒に授業を行う計画となっております。

8月7日には、私とともに北海道教育委員会を訪問し、中島教育長より激励を受けたところです。

2、生涯学習について。

(1) 生徒友好交流事業について。

長野県木曾町・長崎県松浦市との三市町の間で行われている生徒友好交流事業は、7月29日から8月1日まで長野県木曾町から中学生8名と引率2名の受入を、8月8日から11日まで長崎県松浦市へ中学生7名と引率2名の派遣をそれぞれ行いました。

木曾町受入では、横綱ビーチでの海水浴や両記念館の見学を行ったほか、函館市で名所見学などを行いました。

松浦市派遣では、長崎県で毎年行っている「平和集会」に市内中学校で参加し、戦争の痛ましい歴史を学び、平和への意識が高まりました。

また、北海道とは違う暑さを体感するなど、気候風土・歴史・食文化に触れることができました。

受入・派遣ともに、両市町の生徒同士、すぐに打ち解け、交流を深めることができました。

(2) 青年教育について。

8月13日に福島町福祉センターで「二十歳を祝う会」を開催しました。当日は、今年度二十歳を迎える11名の出席があり、久しぶりに会う仲間との再会を楽しみながら、町長、議長及び議員各位など、ご臨席の皆様には祝福を受けました。

また、同日夕方には、実行委員会主催の成人祭も福島大神宮で行われ、加冠の儀などの儀式を執り行い、二十歳の節目を迎え新たな出発を誓い合っていました。

以上で、教育行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

行政報告を終わります。

◎報告第4号 福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について

○議長（溝部幸基）

日程第4 報告第4号 一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告を議題といたします。

内容の説明を求めます。

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

進捗状況調査書に基づき、ご説明いたします。

取組状況のみ報告させていただきます。

令和6年9月3日現在、これまでの教育委員会議での協議を踏まえ、9月11日開催の教育委員会議で、教育委員との最終検討を行い、教育委員会としての考え方を決定する予定としております。

以上でございます。

○議長（溝部幸基）

内容の説明が終わりました。

質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

報告を終わります。

◎一 般 質 問

○議長（溝部幸基）

日程第5 一般質問を行います。

一般質問は、3名の議員から提出されておりますので、通告順に従い進めてまいります。

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

通告に従い、教育長に一般質問をさせていただきます。

質問事項、ファミリースポーツ公園管理について。

ファミリースポーツ公園は、社会体育施設の一環として広く町民からふれあいの場として利用されており、健康、体力増進、会話によるコミュニケーションなど人と人が繋がる大切な場になっております。

しかし、最近の温暖化による影響を受け、水不足による芝の枯れや、一部破損がみられ、パークゴルフ場を利用するにあたって支障をきたす状況になっておりますので、次の点について教育長に伺います。

1、芝の一部貼り替えの考えは？

2、ファミリースポーツ公園管理建物に冷房整備の考えは？

以上です。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

藤山議員のご質問にお答えいたします。

1点目の芝の一部張り替えについてですが、パークゴルフ場は平成12年のオープン以来、委託業者による維持管理を行っており、こまめな散水や定期的な芝刈りにより、適切なコース維持に努めているところです。

議員ご指摘のとおり、昨年、高気温が続いた影響が大きく、特にグリーンなど芝の剥離が進行しております。この状況を受け、利用者が気持ちよくプレーできるよう、グリーン芝の張り替えを計画的に行うなど、適切な維持管理に努めてまいります。

2点目のファミリースポーツ公園管理建物への冷房整備についてですが、管理棟を利用する時間は短く、屋外競技施設であることから、エアコンの設置は考えておらず、現状どおり自然換気と扇風機で対応してまいります。

○議長（溝部幸基）

1 番藤山大議員。

○1 番（藤山大）

1 点目の芝の一部張り替えですが、近年の地球温暖化の影響が大分多く、芝の痛みが激しくなっております。教育長の答弁書にも答えられておりますので、現状は理解されていると思いますが、パークゴルフを利用される方々の多くの人の声が現状を教育長に伝えて分かってほしいという声が多く寄せられております。

予算書にも今回盛り込んでありますが、町民の声を行政にという私の公約もありますので、もう一度伺いたいと思います。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

私も施設管理している以上、たまに見に行くと、教育長杯とか町長杯の時にも表彰に行くわけですけども、その時に大会出場者からはご意見伺っておりますし、管理されている方々からも意見を私も伺っているところがございますので、先ほど答弁したとおり、計画的にこれから芝の剥離が凄いい進んでいる所は張り替えないと駄目だという風に私も思っておりますので、それを一度に全部だと凄いいお金が掛かりますので、計画的にやっていきたい。そのように考えています。

○議長（溝部幸基）

1 番藤山大議員。

○1 番（藤山大）

ありがとうございます。まず、利用者の声と気持ちよくプレーできるよう努めていただきたいと思います。

次に2点目の冷房設備ですが、答弁書では利用する時間が短いということですので、利用者だけでなく、管理されている方は一日中居られます。その辺は、教育長は考えていなかったんですか。

近年の暑さを考えたら、近いうちにも体調不良や業務に支障をきたすおそれもあります。今の言葉で言うならば、ブラック企業扱いです。本当に体調不良等ありますので、公共施設の冷房設備導入については、財政推計を見ながら対応していくとのことですが、高齢者施設、子ども、優先順位のことを私は何度もしつこいくらい言っていました。

それに、管理棟は冬は閉館はしていますが、災害時の避難場所にもなると思います。クーリングシェルターの役割も兼ねていると思いますが、優先度は高いと思います。

予算があると思われませんが、強く冷房設備推していきたいと思いますが、その辺を伺って、もう一度冷房設備の考えを伺いたいと思います。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

おっしゃるとおりだとは思いますが、私もその管理していらっしゃる女性の方2人いらっしゃるんですけども、確かにおっしゃるように暑い日もあるんですけども、あそこはちょっと高台にありまして、風の通りも良いように聞いています。今年ですね、確かに昨年まで扇風機とかの設置も無くて暑かったんだと思うんですけど、やはり去年の高気温を考えまして、去年のあたりから扇風機を設置しまして少しでも働いている人にも涼しい環境ということでやっておりますけれども、ただ、利用頻度とか維持管理のことを考えますと、冷房施設が本当に必要な施設かと考えると、私はそこまで必要な施設ではないという風に思っています。窓を開けて自然換気して、扇風機設置して風通し良くして、建物内日陰にもなりますので、それで今、従業員さんに聞きますと十分対応できているんじゃないかという風に考えているところがございます。

財政的なこともございますので、ほかの施設の兼ね合いもございまして、その辺の状況を見て判断してまいりたいと思うんですけども、今のところは冷房設備の設置の考えはございません。

○議長（溝部幸基）

1 番藤山大議員。

○1 番（藤山大）

例えば災害時、役場庁舎に来た場合それから溢れた場合というのは、この近くであれば、どうしてもパークゴルフ場も考えられると思うんですよね。そんな駐車場もありますし、その辺も考えたらやはり僕は優先度が結構高いと思うんですよね。

利用者もそうですが管理されている方、それで災害時の対応についてもあの施設は何人かでも入れますし、例えばですけどそこで車で泊まって、キャンプなり張っても何かあった場合は施設等に避難する。そういう風な面に関しても僕は優先度は高い施設だと思います。利用者は少ないかも分かりませんが「災害時」という対応で、その辺を踏まえてもう一度教育長、本当にあの施設は僕は優先度高いと思いますので、その辺も踏まえて冷房設備の考えをもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

(休憩 10時53分)

(再開 10時54分)

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

避難施設としての冷房施設という質問でございますので、私の方から答弁させていただきます。

町の方では今、避難計画今年度調査をして来年度から本格的に実施をしますもので、そういったなかでの優先度としてどう位置付けられるかということになるんだと思いますけども、まずは我々としては、まずは避難路を整備するということが第一義であります。

それで避難、このあと熊野さんで答えますけども、備蓄品を貯蔵したり色々な形で投下する予算がございますので、そういったなかでまず第一義としては、一番この役場庁舎が避難場所としては優先順位は高いのかな。当然、福祉センターもそうなりますし色々な形、さらに吉岡の方でいくと吉岡温泉なり吉岡の支所の方という形になりますので、まずはそういったところの本来的な避難場所としてした場所の設備を優先的にするべきであって、今ですね、すぐあそこの施設を避難場所として指定するかどうかというのは、今後の検討の一つの材料ではありますけども、我々としては今すぐそこを指定するという思いはありませんので、二次避難と言いますか、距離もあそこはかなり遠くになりますので、車でないとほぼほぼ行けない状況になりますので、なかなか歩いて行くというのは、私の母校の跡地でもありますけども、結構あそこはつらいものがありますので、そういったことを考えると確かに高台で位置的にはいいんだと思いますけども、高齢者が多くなっているなかで、じゃあすぐ避難場所として適切かということは、今後の計画の検討のなかでそういう指定がされた場合はそういった考えも出てくるんだと思いますけども、現時点ではちょっと優先順位としては低いだろうという考えであります。

○議長（溝部幸基）

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

1点目の件に関しては答弁書にも書いているので、本当に芝の、要はプレーされている方が気分よく気持ち良くしていただいて、帰っていただくのが健康のためもありますので、その辺も踏まえて答弁されていると思います。

2点目の件に関しては、今後、要は大きい公共施設の冷房設備のところ、もう一度何かの点でお伺いしますので、これで最後にします。ありがとうございます。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

(休憩 10時56分)

(再開 11時09分)

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

通告書に従って、一般質問を行います。

当町の防災対策について、町長にお伺いいたします。

近年の日本における気象環境は地球温暖化による異常気象状態にあり、大型台風がもたらす大雨での河川の氾濫による浸水被害や、地滑りによる土砂災害などが発生しており、台風から遠くにあっても線状降水帯発生による50年、100年に1度の大雨特別警戒警報が発令され河川氾濫や地滑りによる土砂災害から命を守る行動をとるよう気象庁が呼びかけを行っております。

本年1月1日に発生した能登半島地震では多くの人命が失われ大きな被害が発生し、また、8月には南海トラフ付近での地震の発生で宮崎県でも被害が出ております。北海道においても千島海溝での震度7クラスの大型地震の発生が予測されており、地震発生時に当町には4メートルを超える津波が20分ほどで到達するとされています。

このような状況下で当町においてはきめ細やかな防災、減災対策が急務と考えますが、以下の点について町長にお伺いいたします。

- ①河川氾濫による浸水被害や地滑りによる土砂災害発生予測調査や発生時の対応について。
- ②津波警報発令時における町内各地域の避難路の設定とその場所について。
- ③②の避難場所の構築物と緊急物資準備、保管と電源の確保について。
- ④地震、津波での道路の破損、建物倒壊や水道管破損等への対応について。
- ⑤災害復興と町民支援のための基金の準備について。

以上、「持続可能なまちづくり」には防災対策は最も重要な課題の一つと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

熊野議員のご質問にお答えいたします。

1点目の河川氾濫による浸水被害や地滑りによる土砂災害発生予測調査や発生時の対応についてですが、町独自の土砂災害予測調査は実施しておりませんが、国及び北海道では災害危険区域現地調査を実施しており、その調査を基に道事業及び町事業として、急傾斜地や治山工事を進めております。

また、大雨などの災害発生が想定される場合には、国土交通省、気象庁において公表している川の防災情報や土砂災害警戒情報を注視しながら職員及び消防署員による町内パトロールを実施しております。

なお、災害発生時には、速やかに私が本部長となり災害対策本部を設置するとともに、各関係機関と連携を図りながら、迅速な対応に努めております。

2点目の町内各地域の避難路の設定については、町内の高台を中心に35カ所の津波一時避難場所を設定し、避難場所に通じる経路を避難路としておりますが、今年予算において、現在、津波避難計画策定に向けた基礎調査を実施しており、今後これらに基づき避難路等の見直しを進めてまいります。

3点目の避難場所の構築物や緊急物資等については、現在、町では災害時の緊急物資等は役場裏の備蓄倉庫及び吉岡支所に一括保管しております。今後、津波避難計画の中で、指定している津波一時避難場所に構築物を検討してまいります。

また、電源の確保については、各町内会館にはポータブルガス発電機を配備し、町では小型発電機5台を保有、役場及び吉岡支所等の指定避難場所においては非常用電源を整備するなど対応をしております。

4点目の道路、建物倒壊、水道管破損等への対応については、基本的に国等の公共土木施設災害復旧事業を活用し、国・道と連携しながら迅速な対応に心がけており、万が一災害が発生した際は、迅速かつスピード感を持って、復旧・復興に努めてまいります。

5点目の災害復興と町民支援のための基金の準備についてですが、災害時には基本的に町の持てる力を政策的かつ財政的にスピード感を持って対応すべきものと考えておりますが、現時点であえて目的基金を

設置する考えは持っておりません。

○議長（溝部幸基）

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

現在、町でこの防災災害計画等の計画が進んでいることは概ね大体分かっているんですが、ただ、その計画そのものが示され実施されていくにあたって、概ねのことをお聞きしたいなということで今回一般質問をさせていただきました。

この一般質問の中身ですが、現在計画を予定されている中身というのは、地震または津波等で全町的な災害を想定した段階のことだろうと私は推測していたのですが、とりあえず前段で申し上げたのは、いわゆる浸水だったり土砂災害、これは町内においてもおそらく全域がこのような状況になるというのはあまり考えにくい話で、その地域・地域の状況に応じた状態でもって起こってくるんだろうなということで、確かに道の方だったり国の方でいわゆる土砂災害、地滑り等の危険地域ということでもってマップが示されていることも承知しています。

ただ、地元そのものの皆さんの中で、町民そのものが福島町には大きな川が、福島川、吉岡、白符という風にして何本か河川持っていますよね。そうすると、その状況、各地域の状況によっては、それぞれ違う状況があるんだろうと思います。

それで、これは参考までの話しなんですけど、今すぐどうして欲しいという話ではないですけども、福島川の所に細かな河川が入ってきています。たまたま、その細かな河川の中で福島川に接続するところで地盤が低いんですね。そうすると、そんなに福島川自体が増水していなくても、そこだけはいわゆる内面、排水路の関係か、いわゆる川の高さとの関係かでもって何軒か浸水状態に近い状態。いわゆる床下まで浸水するような状況も前にも何度か見えています。

ですから、前段のところの浸水の問題だったり、土砂災害ということはその辺のことで国とか道の細やかな海岸地帯の土砂滑りだったり、それから河川の土石流の災害だったりという他に細やかな町内の所を一度点検する必要があるのではないかと思いながらこの質問をさせていただいたんですが、町長どうですか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

今計画を立てようとしているのは、基本的には千島海溝沖の地震が発生した時に熊野議員おっしゃるとおり、福島でも相当大きい津波が来ると。ただ、時間軸を考えますと、釧路方面での地震でありますので福島に到達するまでには相当時間があるので、避難する、早い話し逃げる時間があるということでありますし、また、もう一つは最大の津波も想定されるのは、我々はどうしても矢越をかぶりますので、矢越から比較的町内は守られていると。だから極端にいくと神岬・松浦方面が最大の波を受けるといふことの今想定の中で、まずそれを中心に今回計画が多分組み立てられていくのかなと思っています。

ただ、やはり日々の中では我々今一番何か重点を置いているかということ、日々やはり少し雨が降って山が崖崩れするとか川が氾濫するということが今ご指摘のようにありますので、それについてはしっかり北海道と共有しながら先ほど治山工事を今でも、町内5カ所くらい今やらせていただいています。塩釜、例えば浦和、豊浜、色んな箇所をやらせて年次計画を持ってやっていますので、やはり裏山が恐くてという町民の方については町内会要望を受けながら、町としては今しっかりやらせていただいているところであります。ただ、なかなか需用費が大きくなりますので北海道の方にも予算をお願いしながら年次計画の中でやっていくと。

あと、川については確かに議員おっしゃるとおり大きい川は福島川、白符川、吉岡川。ただ、過去に大きな氾濫を起こしたというのは吉岡川しかたぶん歴史を見ると無いんですね。

ただ、福島川は議員おっしゃるとおり少し千軒の方で大きい雨降ると、やはり支流が反対に流れて来れなくなる。本流が大きな水嵩が来ますので、そこに対して支流が流れようとしてでもなかなか流れない。

それで一度緑川なんかは少し氾濫というか、ちょっと迷惑をかけたことが何度かあるんだと思うんですね。そういったところについては今、北海道さんの工事の中で福島川の改修というのをお願いをしています。ただ、用地の関係であと1、2件ちょっとまだなかなか相続人がなんせ何十人という中で、なかなか

クリアできないで事業着手できない状態でありますので、そのところを少し間口を今改良して広くなればそういったものの改修もできるんだと思っています。

ただ、じゃあそれまでどうするんだという話になりますので、そういったところについては従来も緑川とか色んな支川の中で必要なものについては河床と言いますか、要するに川床の土砂を除去して流れをよくするとか、そういったものは日々町の予算の中で年間色々とさせていただいていますし、これからも多分何箇所か川の土砂を除けて少し水の流れをよくする。要するに早い話し、河川の水位を少し余裕を持たせるという形の工事もさせていただいておりますので、そういったところについては、毎年12月に行っている町内会要望の中でしっかりと地域の要望を受けて新年度予算に対応しているという状況でありますので、今年もたぶん町内会要望をさせていただきますので、そういったなかで色んな地元の要望・不安をしっかりと解消できるような形をしていきたいと思っております。

ただ、やはり何分相当な予算が掛かりますので、工事一つとっても川一つ、治山一つ色んな形をとっても予算が掛かりますので、我々としてはしっかりと今の事業計画を立てて、国の方の補助制度を活用しながら少し事業を加速したいという思いで今計画策定に臨んでいますので、そのなかでまたしっかりと対応しますし、また、緊急度の高いものについては町の単独を使ってでもしっかりと対応していければなという風に思っているところであります。

○議長（溝部幸基）

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

そうだろうと思います。当町は町長自身から考えると、私の方がずっと年齢が上なものですから、若い時幼い頃の福島の浸水被害の状況というのは分かっていますし、それから結果的にそれほどの大きな被害にはならなかったんですけども、日の出地区をいわゆる土砂災害、いわゆる鉄砲水云々の危険性の中から当町では月崎地区に村ごと移したということもありますので、これが吉岡の方だったり吉野だったり松浦だったり、3、4年前ですか、228が通行止めになったようなあんな状況が起こっています。

それから、白符・宮歌の間あその所でも、これは土砂ではなかったんですけども、冬場に雪崩でもってあそこも相当通行止めになっていて大変な状況になったとか色々ありますので、そういうところには細かな所は目配せしていく必要があるんだろうなと。

ただ、ちょっとした工事をやっても土木の費用というのは相当に大きな額が出てくるのもこれはよく分かります。ですから、やれる所から一つずつ出来ることを進めていくというのが、やはりこれも原則なんだろうなと思いますので、その辺はよろしくお願いいたします。

さらにですね、今後は全町的な課題の先ほど町長の方から今計画、色んな所で調査入って行って様々なことでもってかみ合わせながら、このことが進められているんだろうと思いますけども、おそらく今年中ぐらいには所管の中でもまた調査が入るようなことを今日の日程で見えていますので、その中で具体的に進めていくんだろうと思いますけども、これは全町的な課題というはおそらく計画そのものもそうですけども、その各町内会・各地域の特性に応じた、やはり膝詰めでの様々な状況をその計画の中にいかに盛り込んで安心感を持ち、いわゆる実行性のある計画にしていくのかというそこが一番大事なんだろうと思います。

我が町内会でもずっと避難訓練続けているんですが、これは避難ができるか出来ないかという風な視点よりも、町内会員にいざとなった時にはみんなでもってこんな感覚でもって動こうよという意識醸成が異常に大きな課題になっていると思います。

ただ、それも避難がしやすいような季節、春だったり秋だったり何年か続けてきまして、町内会員の中からこれの意味どうなんだいという話で言われまして、「そうですね、夜もあるし冬もあるし、いわゆる寒い時期もあるだろうと」そうするとこの避難訓練で十分なのかと。

でも、そのように考えてもらえて色んなことを指摘された町内会員の意識そのものの醸成がもっともやはり、これはあとになって生きてくるのかなと。ですから、ここには出来る出来ないは別にして、今、町でもって計画しているこのような全町的な避難行動だったりそういうところを計画に基づいたことが進めていくうえで、色んなヒントが出てくるのかなと私はそのように見ながら町内会員と話しはするんですけども、みなさんの意識大事ですねと。だから、近所隣にそのような方が居れば声をかけることも、しかし、優先は我が身ですよという言い方をしながら、やはりテーマになっています町内会の中でも。

ですから、そのことを出来るだけ全町的な課題として捉えながら、具体的に津波の避難については今ここでは計画を進めている段階の中では、事細かに言ってもなかなか難しい点なんだろうと思いますけども、いざそれが出来上がった時に各町内会に入り各町内会の実情を聞きながら、町の持っている計画を示しながら、それが実行性の高いものに町民の意識醸成が進むものに、そう進めてほしいんですが如何ですか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

今、計画を作らせていただいています。まだ今のところは基礎調査から始まって、たぶん来年、本格計画を作るんだと思いますので、その中に色んな事業を反映させていくことになりますので、先ほど言いました町政懇談会とは別に、多分これような町内回りをしていくという形になるんだと思うんですね。

それで、町の今調べて結果としてこういう形ですよと。町では、例えばこの地区にこういう避難路を作っていくとかそういうものを来年度に向けてやりますので、皆さんのご意見はどうですかということをごまめにやっていくことになるんだと思っています。

それと、少しですねやはり我々はどうしても行政は計画を作って比較的それで進行はできるんですけども、やはり、先ほど申したとおり、熊野さんのところの月崎町内会は毎年本当に避難訓練をしていただいて有難いなと思うのは、やはり訓練が一番大事だと思うんですね。やはりその意識付けがないと先ほど言いましたとおり福島は比較的、私が70までいってませんが60何年生きてきて、本当にそういう大変な目にあったというのは多分、あれはどこでしたかね十勝沖かどこかの津波が来て山の上に小さい頃逃げたのが一番かなという気がしますので、少し町民の中にも福島は何となく災害の来ない所なんだという多少安心感の意識があると思うんですね。やはり、ただ今年の1.1の能登半島なんかを見ますと、本当に何時、お正月だから盆だからと来ないことがないわけであるし、福島だから来ないということもないし、やはりその逃げるとい意識付けが計画もさることながら、やはり逃げるとい意識付けをどうその計画とともに町民に植え付けていくかが町民の命を救うことに私は従来から言っていますけどもなるんだという風に思っています。

ただ、なかなかやはり我々色々笛を吹いたり色々しますが、やはり町民の意識をどうやったら変えていくかということの一つとしては、今回今言った計画を作るにあたって、それと並行して皆さんとしてこういうものを町で作りますから、しっかり何かあった時には「逃げる準備をしてください」「逃げる訓練をしてください」ということを重ねてやっていかないと、人の命は救えないのではないのかなと。

本当に3.11の東日本大震災の時を見ると、まさにそのものが「てんでんこ」ではないですけども、やはりいち早く逃げた人の命が助かっているんですね。反対に、ちょっと漁師さんが海に慣れているから海に船を見に行ったら不幸な目に遭っているという状況がありますので、我々としてはやはり意識付けを並行してやらないと、いくらいいものを作っても、やはりそこに魂が入っていかないとものというのは無いんだと思うんですね。

私、福祉の時も要援護者避難計画というのを作らせていただきましたけども、その時も陽光園の方々と一生懸命じゃああの人方をどう逃がせるんだということの訓練もしましたけど、なかなか、でもやはり年数が経つとだんだんそういう意識も薄くなってきますので、そういったものを今回計画を作るにあたって、そういったものもしっかりと各町内会と連携をしながらやっていくことが一人の命も災害でなくさないということに私は繋がるんだと思っていますので、そのところも意識しながら今年はせつかく相当な予算をかけて作ることになるんだと思いますので、そこも大事にしていきたいなという風には思っています。

○議長（溝部幸基）

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

平成24年ですか、月崎第2地区の所で、いわゆるニュータウンの関係であそこが公有地・民有地・私有地に関わらず、いざとなったら、やはり町民は高台に上がらなければならない時にはおそらく行くんだろうと思います。

それで、24年の時だったと思いますが、月崎からニュータウンに上がって行く細い橋を拡張した経緯があって、やっとなところは車2台が入れると。ただし、それが垂直避難ですぐ側の高台に、あの高い

建物に避難する時間がない時はそうですけども、いわゆる20分とか30分とか時間がある時になると、車の移動もおそらく出てくるんだろうと思います。

ですから、これはその避難路の設定する時に、その避難路のためだけに作るということになってくると、さまざまに意味がまた違ってくるんだろうと思いますけども、日常の道路だとかその道幅だとか排水路の関係だとかというところを、いわゆる日常の土木の町民生活のインフラ整備の中で、できるところから考えていただきたいなという思いが一つです。

それともう一点は最後なんですけど、1月の能登のあの地震の結果を見た時に、あれから学ぶことというのは過疎地、このような状況の中で非常に多いことがあったのではないだろうか。ですから、いわゆる水道管のことも心配、道路の倒壊も心配、これは確かにここで大きな揺れが来なければそのところは無いのかなと思いますけども、ただ、福島の下には活断層があるかないかはそのところは定かでないですけども、今まで長い間その記録がないですよ、実際の話は。ですから、その心配はないのかなと思うんですけども、そのことがまず1点心配。

もう1点は、動き出して災害が起こった後に動き出した時の財政的な対応の仕方ですよ。ある程度時間が経てば道なり国なりのその災害に対する対応が、いわゆる財政の問題でもしてきてくれるとは思いますが、当初のところ、どんな感覚で持っていったらいいのかなと。

私自身、今この質問書の中にいわゆる基金の準備という言い方をしたんですけども、これは基金の準備という言い方が仮称であって、それについては色々な考え方があっていいんじゃないかなと思います。

ですから、当町の場合は財調それともほかの所でのさまざまな特別基金持っています。ですから、その辺にも改めてこの災害対応という形で枠をガチッとかけなくても、こういう時にはこの様に財政出動が可能なんですよねという言い方で、当座は凌ぎますという風な町民に対する安心感といいますか、その辺も大事なことはないかなと。

ずっと古い話ですけども、土砂崩れでどこか1件崩壊したとか、何かあったという時に町の方から見舞金なんかが出ていた今もそれは現在活きているんですか。その辺のことについて、この基金の問題の考え方と今のそのこと2点についてお伺いします。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

前段の質問の中で水道の話もありましたけども、水道一つ取っても我々は岩部という所の、ここから9キロから10キロ近い離れた所の水源地を持っていますので、やはり、津波なり色んなものとしては厳しいというか、どちらかという弱い弱点になるのかなという気はしてございます。

やはり、能登半島なんかを見ていても、結果として地震起きてまずグラグラときてまずは倒壊で亡くなる方がいますけども、そこを逃げたあとにまたじゃあどうするんだということが多分道路インフラだったり色んな形でやはり、何て言いますか困るという状況になるんだと思っています。

福島町はまさに本当に国道228号線1つしかないわけですね。これがまたを言えば、先ほど言いました千島海溝の関係の中で松浦がやられてしまうと松前方面はほぼほぼ駄目になると。千軒については本当に災害に強い地区ですので佐藤さんが居る所はあれですけど、それでもやはり国道は寸断する可能性はありますので、そういった関係もあって今回我々国の方には白神防災という形で今お願いをしていますし、また、この度は島前林道が開通しましたので、いざ、例えば海岸線が駄目でも島前林道を通して松前方向に行くという、今までは本当に木古内・江差まわりで松前に行くという形が何度かあったと思いますけども、そういったものを今インフラ整備として整備されつつあるのかなと。

あとはやはり、そのなったあと避難して、その避難が自分の家がなんともなければいいですけど、例えば住めない状態になる。そういった方をどうケアしていくかということになるんですね。そうなりますと、日本の制度としては見舞金というのがありますけども日赤だとか色んな形でその災害対応をしてくれるところがありますので、そういったところと連携をしながらやっていくという形になるんだと思います。

基金についても、私、熊野さんから質問を受けて全国そういうところがあるのかなと思っていたら、唯一、岩手県の一戸市という所が災害に強いまちづくり基金みたいな、ただ、ほぼほぼ積んでいないんですよ、やっぱりね。ただ項目だけあるような形で積んでいないし、あとはほぼほぼ全国を見てもそういった基金を持っている所は無い。

我々としては基本的に財政調整基金が一番使い勝手がいいんですけども、それは基本的に財政を柔軟にするための基金としてある程度確保していますので、そのほかに我々は備荒資金に2億5千万ほど隠し貯金ではありませんけどもそういったものもありますので、そういったものを非常時に、本来ほぼほぼ利息が高いので積んでいる基金ですので、財調みたいの下ろしたり積んだりということをしませんが、そこが固定的に確保されていますので、いざという時にそういったものの活用というのもあるんだなという風には今考えておりますし、あとはやはり先程1回目の答弁でもさせていただきましたけど、やはり色んなとこ能登半島のやつを見ているとやはり初動ですよね。いかに町がその気になって、しっかり財政も政策も人もそこに傾注できるかだと思うんですよね。それによって、やはり町民の方々が安心感を持てるんだという風に私は思っていますので、そういったところをしっかりと町民はもとより町職員ももとより町全体がそういう意識を持てるような訓練なり色んな形を取っていくことが大事ではないのかなと思っていますので、そういったなかで幸い今回計画というものが一つアクションとしてありますので、それを利用しながらなるべく意識醸成が図れば私はいいいいではないかなと思っています。

○議長（溝部幸基）

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

この防災・減災の計画そのものは、おそらく行政からいうと各分野に多岐にわたる総合的な考え方をしなければならぬものだろうと思います。ですから、今の計画がどのような計画が出てくるか、それを期待しながら、また、足りないところがあれば提言をしながら今後見ていきたいと思っていますので、これで終わります。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

ありがとうございます。災害時は確かに大変かもしれませんが、私は比較的予算というのが意外と災害時というのは色んなところから集まってくるんだと思うんですね。ただ、マンパワーが一番たぶん災害時には苦勞するのか。特にうちのような小さい行政体であれば町職員も限りありますし、消防団も限りあります。そういったなかでやはり人の力というのが最後に一番大きいのかなという気がしますので、そういったところも我々渡島西部四町で広域を組ませていただいていますので、日頃やっぱりそういった広域連携の中でお互いの助け合うというのも大事なのかなという気がしていますので、そういったものをあらゆるものを使いながら、いざという時に備えておきたいという風に思っていますので、また是非機会がありましたらまた、今年もまた避難訓練ありますのでよろしくお願いします。

○議長（溝部幸基）

6番木村隆議員。

○6番（木村隆）

一般質問を朗読させていただきます。

国民健康保険税の子どもの均等割について。

国民健康保険税の制度には会社員等が加入している社会保険と違い扶養の概念がありません。

その中で加入者全員が負担する均等割りは所得のない子どもであっても納めなければなりません。つまり生まれてきた子どもも保険料を負担します。

2022年度から国は就学前の子どもの均等割を半額に軽減する仕組みを導入しました。ただ、この措置は全額免除ではなく半額で、小・中・高校生には何の恩恵もないなど、高すぎる保険税の引き下げの根本的な解決にはなっていません。

国保税が北海道統一化を目指す令和12年まで暫定的な当町の施策として1億円以上ある国保事業基金を使用し子どもの均等割を免除できませんか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

木村議員のご質問にお答えいたします。

国民健康保険税については、国の各法令に基づき、町では現在、所得割、均等割、平等割の3方式で課

税しており、未就学児に係る均等割の5割軽減措置については、当町においても令和4年4月1日から実施しております。

また、町では独自の子育て支援施策として、高校生までの医療費や給食費の無料化など実施し、保護者の負担軽減を図っております。

国民健康保険税については、令和12年度に向け道と市町村が一体となって国保事業を運営する広域化の作業が進められております。

町では、均等割及び平等割の標準化に向けた作業を進めており、高齢者等の負担軽減を図るため国民健康保険事業基金を支消しながら、段階的に税率の調整を図っているところであります。

基金を使用して子どもの均等割を免除できないかとのことですが、広域化及び税の公平性の観点から制度の趣旨にそぐわないと考えており、また、基金の活用についても町では過去に医療費が増加したことにより基金が枯渇するなど、運営に苦慮した苦い経験があります。

このような観点から安定的な国保会計を運営する意味でも一定程度の基金は必要と認識しており、子どもの均等割の全額免除は考えておりません。

○議長（溝部幸基）

6番木村隆議員。

○6番（木村隆）

国保税の質問ということで、国会ですとか大きな都市部の議会なんかを見ますと、共産党の議員さん達が一生懸命質問しておりまして、私も色々調べていましたらだんだん共産党の考えに近づいてきたのかななんて思ったりもしました。

国民健康保険に加入している世帯というのは、一般的なイメージでどんな世帯が皆さんあるでしょうか。大体は漁業ですとか農業、自営業のイメージが強くあるのではないかなと思いますが、それは遠い過去の話です。もう今や全国的な国保加入世帯の1位を占める職業というのは無職の世帯です。年金を貰っている世帯とか、これが大体4割を占めています。その次にアルバイトで生計を立てているとか使われている被用者の世帯が3割ぐらい。それで、やっとな漁業・農業・自営業3つ合わせて15パーセントぐらいの割合ということで厚生労働省のホームページに書いておりました。

昔は漁業・農業・自営業で大体6割ぐらいの加入世帯だったということですがけれども、年々高齢化になっていくにつれて、こういった世帯の動向も変わってきました。当然、現役世代の負担する負担率も上がっていきます。

以前から私自身も国保ですので、子どもが増えると、この税が増えるという仕組みがどうも不思議な仕組みだなと思ってはいましたけれども、そんなものかなと思って普通に税を支払ってまいりました。

ところが、この世代間格差を少しでも自分なりに是正していきたいなと思うことができことが最近ございました。それは何かといいますと、子ども家庭庁という何か少子化に拍車をかけそうな省庁の支援金制度、まだ取るのかと。公的医療保険に上乘せするので、何か負担がありませんみたいなことをニュースでやっておりましたが、それであれば一度、こういった子どもが増えると世帯負担が増える仕組みに何かメスを入れてみたいなと思ひまして、今回一般質問という形でのろしを私なりに上げさせていただいたわけです。

もちろん子供の均等割りを自治体で免除だったり半額だったり、独自で行っている自治体もございます。北海道でも旭川が半額やっておるそうです。そういったこともありますので、今日は再質問という形はありません。今後の支援金の動きを見ながらですとか、ほかの自治体の例を参考に、少し今後の状況を見ながらしつこくこの問題を追ってみたいなと私なりに思っておりますので、簡単ですけどもこれで終わりたいと思います。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

今回国の方が先駆けというかあれですけども、ある程度減免措置をしてくれました。ただ、私はですね、税に関してはなかなかこの町村の何て言いますか、裁量行為の中でやるということは私はやはりよろしくないと思っていますし、当然、厚生労働省の保険局の考え方も加入者の負担の中で成り立っている国保税を一定の方をターゲットにして減免するというのが、やはり、違法ではないけども好ましくないという回

答も出ています。

そして、北海道の中でも何箇所がやられているという形で赤平、上富良野町とか大雪の広域連合でやっているのは私も承知をさせていただきます。

ただ、我々いま令和12年度に向けて広域の統一化の中で先ずはきちっとその統一化になった時に、加入者に負担がかからないようなことを今調整をさせていただいておりますので、そのために基金をしっかり活用しながらやっていくという思いであります。

議員ご質問のように、令和12年までの間に基金を使いながら暫定的に減免したらというのをお考えのようでございますけど、私は反対に、やるのであれば恒久的にしっかりやらないとおかしい話しであって、この間だけ基金があるからそれで減免するというのは私は随分公平な色んなことを考えた時に、方策としてはあまりよろしくないという考え方を持っていますので、そここのところで議員と少し考え方が違うのかなという気がしていますので、我々としては先ずはしっかり令和12年に向けて、その広域化にあたっての町としてのしっかりとした国保税を運営していくというのが基本でありますので、その中で今色んな形で高齢者の方々にもちょっと負担をいただいたり、議員おっしゃるとおり本当に今は国保税は年金世帯の方々だったり事業者の方々もほぼほぼでありますので、そういった方々にある程度理解を示していただきながら、平等割なり均等割のところを段階的に上げさせていただいているという。

ただ、所得割については平準化されたことによって下がっていますので、一定程度の若い世代、特に働く方の世帯、子どもさんをもっている世帯については所得割のところでは多分軽減されているんだという風に思っています。全体的な金額としては、そういった方々は国保税は下がったのではないのかなという我々試算をしているところでありますので、まずはしっかりと令和12年度に向けて作業をしっかりとやっていくということが我々の今、岐路としているところであります。

○議長（溝部幸基）

よろしいですか。

一般質問を終わります。

◎議案第14号 職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例

○議長（溝部幸基）

日程第6 議案第14号 職員の分限についての手続、効果条例の一部改正を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、議案の5ページをお開きください。

議案第14号 職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例。

職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和6年9月18日提出、福島町長。

改正の理由についてご説明いたしますので、説明資料の5ページをお願いいたします。

1、改正の理由。

地方公務員法第28条第2項第1号の規定に基づく病気休職の処分をする場合は、医師2名を指定し、その診断により手続きをすることと規定されておりますが、入院先等の医療機関によっては医師1名の診断書しか発行できない等の事例が発生していることから条例の一部を改正するものであります。

また、職員が復職する場合の可否についても同様の手続きをすることを明確化するものであります。

2、改正の内容。

(1) 医師の診断（第2条関係）。

現行の医師2名から、規則にあっては1名でも可能とする改正をいたします。

四角の枠の中に、規則で定める要件を記載しておりますが、3点ありまして、1点目は、心身の故障の原因が、悪性新生物、新疾患若しくは脳血管疾患又は外傷である場合。

2点目は、同一の疾病又は負傷により連続して休職を命ずる場合。

3点目は、町長が特に認めた場合でございます。

(2) 復職時の対応(第3条関係)。

法第28条第2項第1号の規定に該当して休職している職員が復職する場合の対応について、条文に規定の追加をするものでございます。

3、施行年月日、公布の日から施行いたします。

なお、次のページに規則(案)、議案の5ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

以上で、議案第14号 職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長(溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

意見交換を終わります。

討議を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討論を終わります。

採決を行います。

議案第14号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、議案第14号は可決いたしました。

暫時休憩いたします。

(休憩 11時55分)

(再開 12時58分)

○議長(溝部幸基)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎議案第15号 第6次福島町総合計画の変更について

○議長(溝部幸基)

日程第7 議案第15号 第6次総合計画の変更を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村田洋臣企画課長。

○企画課長(村田洋臣)

それでは、議案の7ページをお開きください。

議案第15号 第6次福島町総合計画の変更について。

第6次福島町総合計画を変更したいので、福島町議会基本条例第11条の規定に基づき議会の議決を求める。

令和6年9月18日提出、福島町長。

議案の8ページから11ページまでは、前期実施計画の変更前・変更後の新旧対照表となっております。

内容につきましては、議案説明資料でご説明させていただきます。

別冊2、議案説明資料の7ページをお開き願います。

1、変更の目的について。

令和6年度福島町議会定例会6月会議において議決された本計画について、令和6年度の事業内容に変更が生じたため、第6次福島町総合計画における前期実施計画の一部を変更するものであります。

2、前期実施計画の変更について。

前期実施計画について、事業件数106件、総事業費46億9,110万円となっているものに、変更の生じた2事業に係る事業費を4,600万円増額し、総事業費を47億3,710万円に変更するものであります。

なお、財源の主な内訳は、地方債が3,140万円の増額、一般財源が1,460万円の増額となっております。

(1) 総事業費等の変更についてですが、ただいまの説明を表にしたものでございます。

8ページの(2)の変更区分の概要についてですが、それぞれ変更理由ごとに整理した内容となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

9ページの(3)施策体系別の変更についてですが、基本方向の項目ごとに整理した内容となっておりますので、こちらもご確認をお願いいたします。

10ページをお開き願います。

(4) 事業費等に変更が生じた事業について、ご説明いたします。

事業名が高校魅力化推進事業ですが、現在増築工事を行っている青少年交流センターの備品購入費の追加により、令和6年度事業費が2千万円の増額となっております。

次に、吉岡温泉改修事業ですが、騒音及び煙・臭気対策のための事業追加により、令和6年度の事業費が2,600万円の増額となっております。

このたびの総合計画の変更につきましては、8月22日に開催された福島町総合計画審議会において、ただいまご説明した変更について承認いただいておりますことを申し添えます。

以上で、第6次福島町総合計画の変更についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

10ページ、事業費等に変更が生じた事業について。

高校魅力化事業の中身の令和6年から9年までの入学奨励金、通学定期補助、運転免許取得費用の助成ほかとありますけども、これは町外からの高校生が入ってきていますので、これといわゆる元々の福島町の子ども達のその区分というのは、どういう風になっていますか。

○議長（溝部幸基）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

総合計画上は町内からの入学生と町外からの入学生という仕切りは特にとっていません。

あとは、事業費の全体調整ということで算入しています。

○議長（溝部幸基）

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

これは町外から、松前からとかほかの近隣町村から通学の場合の定期の関係は出てくるでしょうし、それと、免許の取得という関係になった時に、今寮に入っている子ども達が卒業する時点での、全てこれも対象になっていくということですか。

○議長（溝部幸基）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

そういった助成制度全てひっくるめた状態で高校魅力化推進事業費という計画の中に入っていますので、今お話しあった通学定期だとか免許助成その点の事業費も全てこの中に含まれている状況です。

○議長（溝部幸基）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ちょっと補足させていただきますけど、通学定期とか入学奨励金は全て全員に。松前から通う子も町内でバス乗っている子も。

ただ、免許の方は、新潮学舎に住んでいるお子さんは、そこで相応の手当てをしているので免許の取得は対象外にしております。それは町内の子どもと松前とか通学定期を買って通学している生徒は対象になりますけども、それで、しかも来年度から今年の生徒までは新潮に入っている子は3年生1人いるんですけど、ちょっと特別な事情で入っている子いるんですけど、それが全国募集しているのが2年生なので、今年までは今年の3年生までは全員対象にします。

ただ、来年からは今申し上げたように町外の新潮学舎に住んでいる生徒は、それ相応の手当てをしているので免許取得は対象外にしたいという風な考えを持っております。

○議長（溝部幸基）

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

確認です。免許の取得の関係だけですか。いわゆる入学奨励金みたいなところまでは対応はするんですけども、だけど、卒業時における免許については町内の子ども達だけという風な認識でよろしいですね。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

おっしゃるとおりで、やはり入学奨励金というのは何に使っているかという学生服に使っているんですよ。ですから、学生服というのは全員着るものですから、衣食住という部分では町外の生徒・町内の生徒関わらず奨励金の10万円は全員に差し上げているということです。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

（休憩 13時06分）

（再開 13時07分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

今のお話で、新潮学舎の住んでいるお子さんは、それ相応の月3万円とか、あそこの使用料みたいなのを免除しておりますし、帰省旅費ということで、それ相応の1回5万円くらいの補助をしていますので、それ以外の例えば松前町から通っているとか木古内町から通っている、あるいは福島町内で通学している生徒に対してだけ、この免許取得費の補助対象者にしたいという風に考えております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

5番平沼昌平議員。

○**5番（平沼昌平）**

今回のこのあれはセンターの増築に伴う備品の購入の事業費ということですが、センター増築時に、あとで補正でもやればいいですけども、なぜこの備品購入というのが改めて出てきているのか。建築時にこの備品購入というのが入ってきてなかったのか。教えていただきたいなと思います。

○**議長（溝部幸基）**

小野寺則之教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

ご指摘のとおりで、ただ、4月の17日に総務教育常任委員会やって、全員ではないのであれなんですけども、その時には9月に備品の補正予算を計上しますという資料を乗せていたところなんですけども、おっしゃるように、そうは言っても備品購入費というのは建設当初から想定されるものであって、ちょっとそこ落ちていたというのが原因かと思っています。

○**議長（溝部幸基）**

5番平沼昌平議員。

○**5番（平沼昌平）**

これは落ちていたとか落ちてないじゃなくて、建築の段階で実施設計の段階で設計屋さんという話なされているんですか。

○**議長（溝部幸基）**

小野寺則之教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

設計屋さんからはある程度のものは示されるんですけども、詳細なものというのはやはり半年も経てば商品の型番も変わるし、今この物価高騰の時代で価格も変わるので、この9月の議会で補正予算をいただいて3月までに納品するというスケジュールを、これは建設当初からスケジュールしていたことでございまして、それについては総務教育常任委員会でも説明させていただいております。

建設当初はある程度の額というか、ある程度のものを建設屋さんからいただいて、2千万という額を想定して、総合計画のローリングとかの時に多分言っているはずなんですけども、ちょっとそこが事務的に落ちていたということでございます。

○**議長（溝部幸基）**

5番平沼昌平議員。

○**5番（平沼昌平）**

今の教育長の説明だと総務教育で言っているから納得してくれの様な感じですけども、これは一般的に通じる話しではないような気が私はするんですよ。

建築屋さんと備品関係にまで含めて、ある程度実施設計して本設計というのは流れの中で入札というのが執行されていくと思うんですけども、そこら辺の物価高騰も踏まえてということであれば、じゃあ最終的に金額はいくらになるのかという世界になってくるやに思うんですけども、ちょっとそこら辺の説明は私、経済福祉常任委員会の委員ですから、そこら辺は分からないだろうと言われれば分からないので今聞いているんですけども、そこら辺の考え方というのは、もうちょっと精査して教えてもらえませんか。

○**議長（溝部幸基）**

小野寺教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

建物を建てる時に設計でやる建物と、備品というのは別なものですよね。もちろん付帯の設備にはなるんですけどもその備品を買う時には、例えばロッカーか建築で作るものなのか、あるいは金物のロッカーを備品として買うのかというのは設計の段階で話しをして、あとでそのどの番号でどういう金額でというのを入れるということを精査していくわけです。

今回、設計が3月ギリギリまでになってしましまして、備品までそこまでの打合せは十分できていなくて、どういうものをどういう風に入れるということまで行けなかったんですね。それで、ある程度設計屋さんと話した段階では、色々想定して2千万、前回2千5百万だったんですけども2千万くらいあればということで、実際、今日の補正予算で提出させていただいているのは1,830万ということで、その

中では納まるような形で今回9月の補正には提案させていただいているんですけども、決してですね、総務教育常任委員会でこのスケジュール言っているからいいということでは決してなくて、繰り返すにはなりませんけども、その辺はずっと2千万ぐらいということは申し上げてきたんですけども、その手続き上と
いうか事務上落ちていたということで、それは申し訳なかったなという風に思っています。

○議長（溝部幸基）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

一応補足ですけど、本体工事に備品分を上乗せするという状況ではなくて、既存の建物と同じく本体工事は本体工事という発注、備品は備品という発注になるものですから、今回も備品分を精査したうえで、備品発注分として提案させてもらった中身になります。

本体工事に備品予算を上乗せするという中身じゃないので、その辺だけ間違いないようにということで補足です。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第15号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第15号は可決いたしました。

◎議案第16号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○議長（溝部幸基）

日程第8 議案第16号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

それでは、議案の13ページをお開きください。

議案第16号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について。

地方自治法第291条の3第1項の規定により、北海道後期高齢者医療広域連合規約を次のとおり変更する。

令和6年9月18日提出、福島町長。

内容につきましてご説明いたしますので、資料ナンバー2の説明資料の11ページをお開きください。

1、提案の理由。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律によるマイナンバーカードと被保険者証一本化されることに伴い、北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を要するものであります。

2、変更の内容。

第4条の規定を全部改正いたします。

また、第19条第2項中「別表第2」を「別表」に改め、別表第1を削り、別表第2を別表とします。

3、施行期日。

この規約は、地方自治法第291条の3第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行します。

なお、議案の13ページに、北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約を掲載しております。

以上で、議案第16号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についての説明を終わります。

ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第16号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第16号は可決いたしました。

暫時休憩いたします。

（休憩 13時17分）

（再開 13時17分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎議案第17号 令和6年度福島町一般会計補正予算（第4号）

○議長（溝部幸基）

日程第9 議案第17号 令和6年度一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、議案の15ページをお開き願います。

議案第17号 令和6年度福島町一般会計補正予算（第4号）。

令和6年度福島町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,954万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億1,638万4千円とする。

第2条、地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年9月18日提出、福島町長。

まず、第2表地方債補正についてご説明いたしますので、20ページをお開き願います。

第2表、地方債補正（追加）でございます。

起債の目的は、吉岡温泉整備事業債で、限度額2,340万円。起債の方法、利率については、ご覧のとおりとなっております。

21ページをお願いいたします。

地方債補正（変更）でございます。

起債の目的は、町道川原町汐見町線整備事業債で、限度額について2,450万円を5千万円に。

普通河川河道整備事業債は、2千万円を2,100万円に。

青少年交流センター整備事業債は、2億3,130万円を2億3,930万円に。

臨時財政対策債は、500万円を524万5千円に変更するものでございます。起債の方法、利率は、補正前・補正後との変更はございません。

引き続き、起債の内容等につきましてご説明いたしますので、説明資料の13ページをお願いいたします。

追加する吉岡温泉整備事業債につきましては、過疎対策事業債で、交付税算入率は70パーセント、算入方法は元利償還金となっております。

変更となる起債ですが、町道川原町汐見町線整備事業債は、実施箇所延長により2,550万円の増額。

普通河川河道整備事業債は、実施額確定により100万円の増額。

青少年交流センター整備事業債は、事業内容追加により800万円の増額。

臨時財政対策債は、発行可能額算定額確定しまして、24万5千円の増額となっております。

変更する起債につきましては、いずれも起債区分等について変更はございません。

次に、補正予算の歳出から説明いたしますので、19ページをお願いいたします。

説明につきましては、補正額50万円以上のものについてご説明いたします。

2款総務費、1項1目一般管理費、事務事業予算名も同様で、159万7千円の追加は、旅費90万円については特別職の出張等増加により、今後不足することが見込まれるための追加となっており、委託料69万3千円の追加は、電子計算機システム変更委託料となっております。

20ページをお願いいたします。

中段の、16目地域公共交通維持費の事務事業予算名、千軒地区新たな公共交通確保事業費99万円の追加は、千軒地区デマンドバスの下半期分試験運行費用委託料の追加となっております。

下段の、17目ふるさと暮らし応援事業費の事務事業予算名、定住促進住宅等奨励事業費150万円の追加は、住宅リフォーム補助金の申請件数の増加に伴うものでございます。

21ページをお願いいたします。

20目チャレンジスピリット応援事業費、事務事業予算名も同様で、900万円の追加は施設投資助成金の申請件数の増加に伴うものであります。

次の段、21目雇用奨励等支援事業費、事務事業予算名も同様で、100万円の追加は福島商業高校新卒者雇用奨励助成金の申請件数増加に伴うものでございます。

22ページをお願いいたします。

中段の、7項1目財政調整基金費、事務事業予算名も同様で、3千万円の追加はR5年度の繰越金の2分の1以上の額を積み立てるものでございます。

下段の、3款民生費、1項1目社会福祉総務費、事務事業予算名、障害者福祉事業費582万2千円の追加は、令和5年度の国および道負担金の精算に伴う返還金でございます。

23ページをお願いいたします。

中段の、7目後期高齢者医療費、事務事業予算名も同様に194万1千円の追加は、令和5年度の療養給付費負担金の精算による追加と、令和6年度の負担金額の決定に伴う減額でございます。

24ページをお願いいたします。

上段の、2項2目児童措置費、事務事業予算名も同様に71万3千円の減額は、電子計算機システム開発委託料の確定によるものであります。

25ページをお願いいたします。

下から2段目でございます。

4款衛生費、1項2目予防費、事務事業予算名も同様に775万6千円の追加は、主に新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料で618万3千円の追加で、定期接種化に伴うものでございます。

26ページをお願いいたします。

上段の、9目温泉健康保養センター管理運営費、事務事業予算名、吉岡温泉整備事業費2千6百万円の追加は、資材及び人件費の高騰及び設計内容の精査による工法等の変更による追加となっており、詳細の追加は、防音壁工事及び排煙等の対策工事費となっております。詳細については、このあと福祉課長より図面によりご説明いたします。

次の段、2項2目広域事務組合費、事務事業予算名も同様に101万8千円の追加は、衛生部門の負担金按分率の確定等に伴う追加でございます。

27ページをお願いいたします。

中段の、6款農林水産業費、3項2目水産振興費、事務事業予算名も同様に242万円の追加は、ウニ種苗育成センター取水管の海水取水設備点検手数料となっております。

下段の、7款商工費、1項3目観光費、事務事業予算名、アニメツーリズム推進事業費は198万円の追加で、オリジナルアニメーションを活用した観光コンテンツ造成のための委託料でございます。

28ページをお願いいたします。

下段の、8款土木費、2項2目道路維持費、事務事業予算名も同様に320万円の追加は、道路補修に係る修繕費が170万円、樹木剪定の委託料が150万円となっております。

事務事業予算名、町道館崎線雪崩予防柵設置事業費190万円は、実施設計に伴う工事費積算による追加となっております。

29ページをお願いいたします。

4目道路新設改良費、事務事業予算名、町道整備事業費2,550万円の追加は、町道川原町汐見町線整備(その2)工事の追加でございます。詳細については、このあと建設課長より図面によりご説明いたします。

次の段の、3項1目河川総務費、事務事業予算名、普通河川整備事業費700万円の追加は、普通河川板橋川外河道整備工事費が100万円、普通河川浜沢川外護岸工事費600万円の追加でございます。

下段の、5項1目住宅管理費、事務事業予算名、町営住宅整備事業費80万円の追加は、町営住宅の小破修繕費の追加となっております。

30ページをお願いいたします。

9款消防費、1項2目広域事務組合費、事務事業予算名も同様に86万2千円の追加は、負担金按分率の確定等に伴うものでございます。

10款教育費、1項1目教育委員会費、事務事業予算名、高校魅力化推進事業費1,864万円の追加は、青少年交流センター増築整備に係る関係備品等の購入でございます。

3目教育振興費、事務事業予算名、教育コンピュータ等整備事業費198万円の追加は、学校ネットワーク環境の把握・評価に係る業務委託料の追加となっております。

31ページをお願いいたします。

5項3目学校給食センター費、事務事業予算名、施設維持管理費67万4千円は、センター内のポンプ等交換及び冷凍機ガス管交換に伴う修繕費の追加となっております。

下段の、12款諸支出金、2項1目繰出金、事務事業予算名も同様に669万円の減額は、今回の補

正に係る各特別会計への繰出金の減となっております。

32ページをお願いいたします。

13款職員給与費、1項1目職員給与費、事務事業予算名も同様に180万5千円の減額は、人事異動及び共済費負担率の変更に伴うものでございます。

2目会計年度任用職員給与費、事務事業予算名も同様に390万2千円の追加は、給与月額の設定及び給与費負担率の設定によるものでございます。

なお、議案の49ページから50ページに給与費明細書を添付しておりますので、後ほどご参照願います。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入を説明いたしますので、14ページをお開きください。

9款地方特例交付金、1項1目地方特例交付金1、122万9千円の追加は、定額減税減収補填特例交付金の加算によるものでございます。

2段目の、10款地方交付税、1項1目地方交付税1億5、595万9千円の追加は、普通交付税の本算定による額が確定したことによるものでございます。

次の段の、13款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金50万8千円の追加は、子どものための教育・保育給付国庫負担金の令和5年度の額の確定による追加でございます。

15ページをお願いいたします。

2段目の、2項3目衛生費国庫補助金673万9千円の追加は、主に新型コロナワクチンの定期接種化に係る補助金の追加となっております。

5目教育費国庫補助金66万円の追加は、学校ネットワークアセスメント業務に係る補助金となっております。

16ページをお願いいたします。

2段目の、14款道支出金、2項6目商工費補助金100万円の追加は、アニメツーリズム観光コンテンツ造成委託に係る補助金でございます。

17款繰入金、1項1目介護保険特別会計繰入金346万6千円の追加は、前年度決算における一般会計繰出金の精算額確定によるものでございます。

下段の、17款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金1億5、584万8千円の減額は、今回の補正に係る財源調整による減額でございます。これにより今年度の財政調整基金からの繰入額は2億1、301万1千円となります。

17ページをお願いいたします。

18款繰越金、1項1目繰越金5、967万6千円の追加は、前年度決算額の確定によるものでございます。

次の段、19款諸収入、5項1目雑入794万6千円の追加は、EV車購入に係る補助金及び前年度渡島西部広域事務組合負担金及び渡島西部広域事務組合退職手当追加負担金額の確定による精算還付金でございます。

次の段の、20款町債につきましては、先ほど「第2表地方債補正」で説明しておりますので、説明は省略させていただきます。

以上で、議案第17号 令和6年度福島町一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

補足説明を求めます。

吉岡温泉整備事業、議案説明資料33ページになります。

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

それでは、33ページの方を説明いたします。

図面の左側、附近見取り図の赤丸で囲まれた部分を拡大したものが右側の機械室附近拡大図でございます。

防音壁設置工事につきましては、青色で示しているFF式灯油給湯機及びエアコン屋外機から発生す

る騒音を吸収する目的で設置するもので、図面の左側に赤丸で示しているラインに防音パネルにより構成された防音壁を設置いたします。

排煙等対策工事につきましては、バイオマスボイラーから排出される煙を赤色で示した油煙・煤塵除去装置に取り込み、臭い等を除去した後、煙を既存煙突に送り、赤色で示した排煙希釈装置で送風し、煙を希釈のうえ既存煙突上部から排煙いたします。

以上で、吉岡温泉の防音壁工事・排煙等対策工事についての図面の説明を終わります。

○議長（溝部幸基）

町道整備事業、議案説明資料34ページについて。

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

34ページをお開きください。

町道整備事業（町道川原町汐見町線整備（その2）工事）でございます。

町道川原町汐見町線については、セイコーマートの国道取付部からある道路で、半面については現在工事を行っております。今回は残り半分を改良工事を行う工事となっております、赤色で示している部分、施工延長109メートル、幅員4.3メートルでございます。

以上、建設課分の図面の説明を終わります。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

6番木村隆議員。

○6番（木村隆）

27ページのアニメツーリズムについて、お伺いします。

当初予算で町おこしのアニメを作るということで、今回、補正で観光コンテンツを造成するというのですが、具体的にどういうことなのでしょう。

アニメそのものは、ほとんど出来上がっているような感じですよ。町のホームページなんかに乗せていますけれども、どういうことで追加になるものなのでしょう。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

アニメの部分につきましては、770万でショートアニメを作るという部分で以前承認いただいているもの。それと、今回の部分につきましては、そのアニメをショートアニメを使った福島町内での聖地巡礼、例えばそのキャラクターがどこに登場しますよ、横綱記念館であったり福島大神宮であったり、そういう所に聖地巡礼していただくためのコンテンツ。

我々が今準備しているのは等身大のパネル、主人公とか登場人物の等身大パネル、またはPR用のポスターだとかその係るデザイン料だとかそういう部分を含めて、まずは委託料として新たにアニメを作ったのちの進め方としてこの新たに198万追加させてもらっているものでございます。

○議長（溝部幸基）

よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

19ページですけれども、車輛管理費、ここで油の燃料費の追加ということで出ております。

これは農林課所管フォレスターという車の燃料費の追加ですけれども、これはハンター業務にどのように使われているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

会計年度職員でハンターを5月から採用させてもらってしまして、そのハンターの方に朝からシカ等の

捕獲そういう部分で朝から出動してもらっています。

それで、産業課農林係に所管していますフォレスター、これを朝から乗っていただいてシカの捕獲活動を行っております。

○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

じゃあ捕獲作業ということですから、当然猟銃を積んで、駆除したシカもその車に乗せるということで、よろしいでしょうか。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

おっしゃるとおりで、鉄砲も積み込みまして、捕獲した場合にはトランクの方に積み込んで千軒の有害鳥獣処理施設の方に持って行っていただいております。

○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

これらの一連の作業は一人で行うということで、その車に一人で駆除したシカを乗せるということで考えてよろしいですか。

それからもう一点、駆除したシカは乗せるんですけども、この車輛自体はこのほかに目的は一般の職員も乗って歩けるような状況になっているのですか。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

ハンターさんは朝早く出動して、朝のうちに捕獲するという部分が主な状況になっています。捕獲した場合についてですけど。

その場合については、基本的に一人で公用車に積んでいただく。場合によっては、大きいものについては我々職員が朝お手伝いするという場面もありますけど、基本的には一人で積んでいただいております。

それとフォレスターについては、これまで農林課職員、山に行くなり畑に行くなり部分で使っていましたが、ほぼ、ハンターさんの専用となっている状況ですが、使わない部分につきましてはこれまで通り公用車として扱っております。

○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

これは農林課が所管する車輛なのに、なぜ総務費でこの燃料費のあれが出てくるんですか。

○議長（溝部幸基）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

車輛管理費、事務事業予算名の車輛管理費につきましては、総務の方が一括、予算の方は計上しておりますので、総務の方の科目の次のところに農林課の産業分が出てきております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

3番佐藤孝男議員。

○3番（佐藤孝男）

27ページのヒグマ等のことでお聞きいたします。

現時点での今年の捕獲数、それをクマ・シカ・その他を教えてください。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今年の捕獲状況につきましては、クマにつきましてはこれまで1頭ということになっております。また、シカにつきましては今日現在で65頭、以上となっております。

○議長（溝部幸基）

3番佐藤孝男議員。

○3番（佐藤孝男）

その他として農業被害の報告、それとクマの出没件数を教えていただきたいと思います。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

クマの農業被害につきましては、千軒地区の水田の方で若干被害があるという部分で、その部分については千軒地区のハンターさんにパトロールしてもらっている状況となっております。

シカの部分につきましても、農家さんの話を聞くと水田だったり畑なりにシカの踏み荒らし等あるようになっておりまして、そこについても先ほど言いました会計年度職員のハンターさんに中心に見回りしていただいておりますので、そういう対策となっております。被害の金額については詳細まだ確定してございません。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

20ページの定住促進住宅の奨励金の部分ですね。

住宅のリフォーム補助ということですが、リフォーム補助ということは中身を改装する分だけなのか、もしくはリフォーム補助の中に今の冷房設備も入るのか、これもリフォームのところに入るのかをお伺いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

リフォーム補助の中には、まずそこに住み続けるための改修ということで、一般的には外壁であり屋根であり内装も含めてそういった改修も補助の対象になっております。

エアコンに関しては、単体設置に関しては対象にはしておりませんが、当然、気密性向上だとか、あと石油ラインの暖房からの転換とかそういう形で設置するという形であれば、現制度の中でも対象にはしてあります。

○議長（溝部幸基）

よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

20ページ、千軒地区の新たな公共交通確保事業について。

千軒地区のデマンドバスの、これは上半期の試験運行費なんですけども、大体今までの利用実績で1日大体どの程度の方が利用されているのか、お知らせください。

○議長（溝部幸基）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

まず、今年度4月から8月末の実績で延べ36回の利用になっております。実人員としましては6人という状況になっております。

○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

次に、先ほど佐藤議員も聞かれたと思うんですけども、クマによる被害対策でこの減容化の処理施設の

処理の数量が先ほど言ったようにクマ1頭、シカ65頭処理したという風にとってよろしいのかどうか、まず確認です。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

福島分につきましては、議員おっしゃるとおりクマ1頭とシカが65頭、それで他町の部分もありますので参考までにお知らせいたしますと、他町の方はクマが4頭、シカが59頭となっております。

○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

これは当然、他町のは有料という形で考えておいてよろしいのでしょうか。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

そのとおりでございます、渡島西部の私ども以外の3町につきましては、1キロあたり40円、上限が3千円ということでルール設定させていただいております。

それと、国道・道道でロードキルによって処理しなければならない部分については1頭1万円ということで処理しております。

○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

次に28ページの道路維持費ですけれども、直接この道路維持に関係ないかもしれません。

町道に関しては、町職員の方々も一生懸命見回りして、また町民の方々の協力もあって、町道に関してはそんなに不便を感じないですけれども、国道ないし道道に関しては、イタドリと言うんですか通称ドウゲ、これがかなり道路の方に出て来ている状況も感じられております。それによって、カーブなんかでは結構膨らんで交通事故を招きかねないような状況も続いておりますけれども、町としてこの開発局なり函館建設加入部なりに、そのような状況を確認して、ある程度指摘して対応を求めることができるのかどうかを先ずお聞きしたいなと思います。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

国道・道道につきましては町道の方からの声を受けてそれを伝えるとか、私達が見回りに行って状況を伝えるということはしております。

また、国道沿いについては1年間に何回かやるって決まっておりますけれども、随時、生えたら出来るというわけではないので、そういう部分については逆に町からなり町民課なり声をもらって細かい部分をやってもらうということは、向こうの方ではそういうことを逆に伝えてくださいということで言われていますので、何かありましたら私共の方に声を寄せていただければと思います。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

2番杉村志朗議員。

○2番（杉村志朗）

21ページのチャレンジスピリット事業ですけど、900万どのような事業の方が申請していますか。

○議長（溝部幸基）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

今年度の申請状況になりますが、まず遊漁船、あとは漁業者ですね。まだ実際申請の相談段階なんですけれども、建築業土木業こういった方々が今年度の申請なり相談を受け付けているというような状況になっております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。
説明員との意見交換を行います。
6番木村隆議員。

○6番（木村隆）

アニメツーリズムの件についてなんですけれども、とりあえず自治体として今回アニメ制作してみたわけです。これからどういう展開があるかは分かりませんが、基本的にそのアニメツーリズムとかアニメの聖地巡礼というのは、人気アニメの舞台にならないと集客ということに関しては凄く今私達がやっていることというのは弱いと思うんですよ。

例えば、春先にコナンの映画がありました。函館が舞台になりました。全国各地から家族連れ旅行がてら来て、街も電車もコナンのロープウェイもコナンの装飾に変わって、凄い盛り上がりました。

本来のそのアニメツーリズムという言葉の意義というのは、そういうところにあるんじゃないのかなと。小さい自治体が確かに1から今スタートしてアニメ作って、ちょっと盛り上がって行きましょうという気持ちは分かるんですけども、来年、またそのアニメツーリズムでまたアニメを作るとか続編とかを作るといのであれば、どっかの人気アニメとタイアップして、そのアニメの聖地みたいな形、漫画とかで取り上げてもらった方が早いんじゃないだろうか。

例えばですよ、今道の駅にウルフマンですか、千代の富士がモデルで原作の方がウルフマンを作ったわけですよ。それで今ちょっとネットのニュース見ていたんですけども、この7月から新しいキン肉マンのシーズンが始まっているんですって。だから例えばそのウルフマンの何か宇宙星人と戦った場所が境内で、ここをモデルにしましたみたいなことを原作者の方をお願いしてですよ、声がケンドーコバヤシさんなんですって。だからケンドーコバヤシさん面白いじゃないですかテレビなんかを見ています。

だからそういう方と、女相撲にこだわらないで、アニメという社会化でいくのであれば、そういう風に方向チェンジして行ったらどうかなと私なんかは、ちょっと今のやり方に批判的な言い方で申し訳ないですけども、やってみなきゃ勿論わかりませんがね。そういう方が何かキン肉マンを見て「ああ福島のあそこに行ってみたいな」という風になるんじゃないかなと思ったりするんですが、どうでしょうか。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

人気アニメでなければという部分も意見はあるでしょうけど、議員おっしゃったとおり、まず走りが女相撲30周年記念という部分がキーワードとなって相撲で盛り上げていきたいという部分。この部分がJALさんとの連携の中で進めていったという内容で、新たにアニメを作り上げていく相撲を高校生が団体戦で戦っていくというストーリーまでは今できておりますけど、そこはそこで3年かけてしっかり世の中に広げていければなど。人気アニメでもないものですから、どう進むかは本当に一生懸命やらないと駄目だなとは思っています。

それと、キン肉マンにつきましても工房さんの方でゆでたまごさんとコラボして今回は成り立っています。キン肉マンの部分もうまく活用できればそれはそれに越したことはないと思うんですけど、我々もお願いしているJALさんとか制作会社さんとか色んな感じで協議しているところであります。

それと、引き続き回数重ねて色んなアニメをしっかり作っていくという状況から、こういう部分も頂いた意見は参考として次の会議とかにもちょっと提案してみたいなと思っています。

○議長（溝部幸基）

6番木村隆議員。

○6番（木村隆）

今のJALさんのお話ししましたけれども、JALもアニメツーリズムの何かホームページでスタンプラリーとかやっているらしいんですけども、そのアニメツーリズムそのものの境界というのがありますよね。そういうのとはまた別なんだろうか。その福島はあくまでもJALとのやり取りの中でこういう話に

なったという風に捉えていいでしょうか。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

そうですね、連携協定結ばせてもらっているなかで、アニメというキーワード。議員おっしゃるとおり、JALさんでもアニメのところを推しております、そのアニメを作る本社の方の舞台とかもあるということで、我々のウェブ会議にも参加していただいています。

それで、アニメの88、なんと言うかな、登録エントリーできる88、四国でいう88箇所じゃないですけど、そういう88個の中にもJALさんもエントリーしているという部分も聞いておりますので、そういう部分にも我々も近づけるように入れるようにという部分で日々打合せしているところです。

○議長（溝部幸基）

よろしいですか。

意見交換。

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

先ほど聞いた19ページの車輛管理費のことですけれども、直接的には総務費の車輛管理ということですが、先ほど産業課長のお話しですと、駆除したものを一人ないし、あとは連絡を取ってその車に乗せるということで、その車は職員で利用しない時は共有するというので利用していくということによろしいんですね。

それで、実際に何か聞くところによると、牛でもシカでももちろんクマでも、その駆除した直後から何かその体内にいるダニとかそんなのが一気に出てくるらしいんですね。当然その車輛に乗せた場合に、その車輛はダニだらけになってしまうわけですね。そのなかで、ほかの職員の方が乗るだろうかということになるわけですよ。総務のその車の燃料費から飛躍した質問になっていきますけどね、実際には果たしてそれは可能なんだろうかと思うんです。

それよりも、今一人使いましたよね。その方が持っている車を、やはり話し合って上手に利用できないものかと、このように私は思うんです。ただ、公用車とそれから個人の車というその中で、話し合いでいくらでもなっていくんじゃないのかなと。作業に特化した車、作業に特化しない車、それぞれの内容の中にあって、これは十分話し合っていけるものではないのかなと。せっかく一人雇ったわけですから、それにもう何かにも任せてしまうと。いきなり負担をかけるというようなことになると、その働いている方もまた負担に感じつつ、それが言いたくも言えないような状況も発生するのかもしれない。そこら辺は心遣いが私は必要だと思うんです。

だけど、どうにもその車を何でもかんでも使うと、泥の中走って歩くとかというのと訳違うと思うんですよ。一般の職員の方がさっきシカ積んだやつで、今千軒の減容施設に置いてきました、それでその足で函館までちょっと市庁まで走りますとかが出来るか出来ないかそこら辺を十分可能かどうかを検証しなきゃなんないと思うんですね。だからそこら辺のご意見をまずお聞きしたいなと思います。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

実はそのとおりでありまして、公用車我々も乗る機会もございまして、おっしゃるとおり夏場とかになればダニであつたり、また、内臓が飛び出ているシカとかもございまして。衛生的にどうなのかという部分もありますので、本来であれば当然軽トラなり用意してそれを使用していただくというのが一番良いとは思っております。

または、議員おっしゃったとおり会計年度職員の車という部分、借りた方がいいのではないかという部分もちょうと検討を実はしてございました。ただ、事情によってその車はお借りできないという分私の方で判断しております。

この一年、有害駆除を新たに会計職員を雇用して思ったのが、やはり、その衛生的にもなかなか千軒まで運ぶというのが時間の掛かる作業でもありますので、そこら辺は新年度に向けて軽トラの準備だとか、またはその軽トラでも昇降する重いシカとかもありますので昇降できる軽トラとかも用意しながら、有害

駆除に使わない場合にはイベントとかでも色んな活用もできますし、そういう部分の検討を新年度に向けて考えていきたいなと思っております。

○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

わかりました。まずご検討をいただいた方が私はよろしいのかなとは思いますが。

次に20ページの千軒地区の新たな公共施設ということで、30回出動で平均6人が利用しているということで、これはやはり必要不可欠な交通手段という風に考えていくべきなのか。

何時までこの試験運行をしていくのか。新たなこの結果を見ながら、どのように運行していくのか。そろそろ結論出してもいいのではないのかなとこのように思うんですけど、どのようにお考えですか。

○議長（溝部幸基）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

必要性というところでは、当然、千軒にお住まいの方達がバス停まで遠いということで、なかなか路線バス使い勝手悪いというご意見もいただいています。

そういったなかで、やはり玄関前まで向かいに行き目的地まで行けるというドア to ドア制、こういったものを含めると地域の方にとっては必要な移動手段という認識は私どもも持っておりまして、ただ、なにせ利用状況がまだまだ芳しくないということで、我々もまだ利用促進図っていくべきという判断で試行を継続させていただいているという状況です。

バスのPRに関しては、デマンドバスという括りでフードツーリズムの会場でPRしたり、昨年実施した体験乗車会を今年もちょっと千軒地区対象に行っていきたいと考えておりますので、そういったなかで利用促進を図りながら本格運行に向けて、もう少しPRを、利用促進を図っていききたいという風に考えております。

○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

是非、使い勝手の良い状況に私は進めるべきだと思います。やはり、戸口から利用する場所まで手の届くような配慮というのが、やはりどの地区も千軒だけじゃなくてどの地区も私は必要だと思うし、今また函館バスも減便しながらやっていくということになると、本当に買い物難民とかそういう方々が多くなってくなかで、やはり如何にその地域にあった交通体系を確保していくかというのは思います。

ただ、この間は私も値段聞いたんですけども、片道300円。高いか安いかわかりませんが後で決算でも言いますが、補助、補助金、それからその他のものも29万何千円がそのまま不用額で残っているということも確か決算内容だったと思いますけども、それであるならば、片道300円なら往復で何とかならないのかというこの状況も、あとで決算の時に考えを述べさせてもらいますが、そういう考えもございまして。

次、続けてよろしいでしょうか、もう一点あるんですけど。

○議長（溝部幸基）

今の点はいいですか。

（「どうぞ」という声あり）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

我々も本格運行目指して、今まで以上利用促進図っていききたいと考えております。

ありがとうございます。

○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

次27ページですけども、先ほどの減容化施設で他町も使っているということですけども、キロあたり40円で、その後ちょっと何て言ったか聞き取れなかったんですけども、これって福島町単独の事業施設ですよ。それで、先ほどは渡島西部って言いましたけども、渡島西部でまとめているんですか。それと

も、福島町と他町とが話し合って値段を決めているんですか。値段を決めているのであれば当然徴収するわけなんですけども、その徴収する金額って今回の補正なんかには出てこないんですか。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

有害施設については四町で広域的に建てて行きましょうというのが走りだった部分が単町で建てましたという部分。ただ、ゆくゆくは広域的に管理していただくその施設を運営していただくという部分は、まだ私達の方でも思っておりまして、現段階では四町の部分も入れて、しっかり必要な施設だという部分で各3町にも認識してもらったうえで、時期が来た時には広域的な処理をしていただきたいと、我々の手から離れて一部事務組合の業務としてやっていきたいという分は理想として思っております。

それと、金額がキロ40円と上限は3千円と話ししたんですけど、あとは聞き取れなかった部分はロードキル、道路で死んだシカについては1万円と先ほどお話しさせていただきました。

そこは各3町の方または道路管理者の方と事前に単価設定協議させてもらって決めた数字となっております。ただ、これは1年目の試験的なものなので、1キロあたりの処理の値段については変動する場合がありますよという部分を含んで説明させてもらっています。

それで、1キロ40円なので扱った頭数についてはしっかり負担金としていただくという部分になるんですけど、毎月、各町に処理の状況はお知らせして、年度末に精算で各町から我々の方で収入として得るという状況となっております。

○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

将来的には最初からこの減容化施設を作った時には、町長の方から4町でいかがですかということ聞いて、いやいやまだ早いのではないかと色々意見があったなかで、やはり福島町として必要だということで作ったわけですから、それ相応の、後から必要だと思う方々にはやはり町内の経費とかそんなのも考えれば、当然負担増は避けて通れないだけのことを理解してもらいながら利用してもらおうという方法は私は必要だと思いますよね。

それで、これを西部四町で例えばやるにしても、きちっとそこら辺の今まで施設を作った負担というのは応分にやはり対応していただければならないと思います。

それで、年度末にこの各町の駆除したものと金額が年度末に出てくるということですか。これはもう今現時点で他の3町は利用しているのかどうなのかをまずお聞きしたいなと思います。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

松前町と知内町は実績がございます。ただ、木古内町については今のところ実績がございません。

どちらかという、函館・北斗に近いものですから食肉加工の方に回しているという部分は聞いてございます。

○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

是非そこら辺を煮詰めて、有効に利用していただきたいなと思います。

もう何もありませんよね。ありますか。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

あとは処理の単価の設定につきましては、年度で大体どれくらい掛かるという部分が見えてきますので、そのランニングコストも含めて出てきますので、そこを踏まえながら単価の設定という部分は見直していかなきゃならないだろうなと思っております。

例えばですけど、道外から北海道の方にエゾシカの狩猟で入ってくる人とかの処理していただく料金は

1頭1万円くだらないという話も聞いていますので、1万円、2万円とかするという話もうちのハンターさんから聞いていますので、そういう部分も色々参考にしながら新年度に向けて単価設定していきたいなと思っております。

○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

28ページ、先ほどの道路維持費でお聞きしたんですけれども、やはり、町の方から対象となっている道路の場所を、毎年出てくる箇所が同じのような気がするんですよ。

例えば、私吉岡ですから、帰るようになると宮歌のバス停の向かえ、ちょうどカーブの所によきとドウゲが出てくるとかそういうような感じなので、どうなんでしょうね。

クマイイ化学さんなんかはそういうイタドリ除去剤みたいなものは作られていないんですかね。そういうものと町がやるべきものでもないですけど国道・道道の場合は、そういうせつかく色んな面でクマイイ化学さんには協力いただいているので、そういうところの知恵とかそういうものは私はないのかなと思っております。ですから、是非そこら辺をクマイイ化学さんと意見交換なり何なりして知恵を貰えればなと思います。

それから、紙谷課長、電信柱のツタなんか結構町道関係に設置している所にも今年は凄いですよね、そういう関係のものも。是非、そういうのも町職員点検の時には対応して見ていただければなとこのように思うんですけども、職員の点検して歩くというその状況、なんでもかんでも職員にやってもらうというのはまたおかしいんですけども、職員とそれから町内会で見るとかそういうマニュアルみたいなものは、ご検討なさるような考えはないですかね。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

まずは国道の今例として言っていた宮歌のバス停の向かえの所、そういうところについてはあくまでも開発の管理の部分で、更にその開発から委託を受けた業者のできるなかで、きつとやっていっている状態なので、基本的には草を刈る、また藁を蒔くと色々海沿いだとその影響とかもあると思いますので、そういう分については、いつもそういう状況だから少し草の生えないような対策等できませんかというように、そういう聞き方を開発にしていこうかと思っております。それも実際、来期に向けて投げかけてみたいと思います。

それと、電信柱については町の持ち物ではないので、あくまでも北電さんだったりNTTのものなので、そこは専用の見回る部隊が向こうはありますので見ていると私達も思っているし、当然あの人達がやるべきだとは思っております。

町内会と一緒に見回りという話も今いただきましたけども、道路の担当のものが定期的にその道路については、状況の例えば穴開いているとか何だとかというそういうのも見回って歩いておりますので、ただ、今言ったツタとかはあまり、ツタを見る目で今までいなかったのが草が道路に出ているとか、ドウゲが道路に出ているということについては草刈等もうちの方で発注していますけども、やはり電信柱はその電信柱の管理者がきちんとやるべきものだと思っておりますし、私達も定期的に回っておりますので、何かあった時には町内会長からでもあそこの草伸びているのでという事を電話いただければ、私達もまた見に行きますので、よろしくをお願いします。

○議長（溝部幸基）

よろしいですか。

暫時休憩いたします。

（休憩 14時15分）

（再開 14時28分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

意見交換を続けます。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

意見交換を終わります。

討議を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討論を終わります。

採決を行います。

議案第17号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、議案第17号は可決いたしました。

◎議案第18号 令和6年度福島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

○議長(溝部幸基)

日程第10 議案第18号 令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長(佐藤和利)

それでは、議案1の51ページをお開き願います。

議案第18号 令和6年度福島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)。

令和6年度福島町の国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ775万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,418万8千円とする。

令和6年9月18日提出、福島町長。

それでは、補正予算の主な内容につきまして、歳出から説明をいたしますので65ページをお開きください。

1款総務費、1項1目一般管理費8千円の追加は、オンラインシステム資格確認等システム運営負担金が確定したことによるものでございます。

次の段、2項1目賦課徴収費15万円の追加は、国保税の納付普及啓発用ポケットティッシュ購入経費でございます。

下段の、3款国民健康保険事業費納付金、1項1目も同様で、188万円の減額は北海道に納付する今年度の納付金が北海道からの確定通知により、その実績に合わせて減額しております。

次のページをお願いいたします。

中段の、5款保健事業費、2項1目疾病予防費284万9千円の追加は、10月から定期接種化に伴う予防接種経費の負担金の追加でございます。コロナワクチンの追加でございます。なお、当町の国保加入者の定期接種65歳から74歳までの方で接種希望される方につきましては、自己負担はございません。

下段の、6款諸支出金、1項6目療養給付費等交付金償還金140万6千円の追加は、前年度の療養給付費精算により北海道に返還するものでございます。

次のページをお願いいたします。

7目特定健康診査等負担金償還金134万5千円の追加は、前年度の特定健診負担金等の精算により北海道に返還するものでございます。

7款基金積立金、1項1目も同様で、387万7千円の追加は令和5年度決算における積立金の確定等による財源調整等による積立金でございます。

次に、歳入の主な増減を説明いたしますので、61ページにお戻りください。

1款国民健康保険税、1項1目一般被保険者国民健康保険税301万6千円の減額は、今年度の保険税の賦課実績により減額するものであります。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金134万8千円の追加は、事務費繰入金につきましては歳出の総務費の追加によるもの。その他一般会計繰入金につきましては、新型コロナワクチン接種事業に繰入るものでございます。

2項1目事業基金繰入金234万1千円の減額は、繰越金確定に伴い全額減額するものでございます。次のページをお願いいたします。

5款繰越金、1項1目その他繰越金876万円の追加は、前年度決算における繰越金でございます。

8款国庫支出金、1項1目新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金300万4千円の追加は、国からの新型コロナワクチン助成単価が確定したことにより、国保会計で実施する分を追加するものでございます。

以上で、議案第18号 令和6年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第18号を決することに賛成の方は、起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第18号は可決いたしました。

◎議案第19号 令和6年度福島町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（溝部幸基）

日程第11 議案第19号 令和6年度介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

それでは、議案1の69ページをお開き願います。

議案第19号 令和6年度福島町介護保険特別会計補正予算（第2号）。

令和6年度福島町の介護保険特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,325万3千円を追加し、保険事業勘定歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,701万5千円とする。

令和6年9月18日提出、福島町長。

それでは、補正予算の主な内容について、歳出から説明をいたしますので87ページをお開き願います。

3款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費1万6千円の追加と、2項1目一般介護予防事業費3万1千円の追加は、ともに共済費の追加で、会計年度任用職員に係る負担金率の変更によるものであります。

3項1目包括的支援事業費6万3千円の減額は、共済費の追加で、職員に係る負担金率の変更によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

4款基金積立金、1項1目介護給付費準備基金積立金974万6千円の追加は、令和5年度決算において繰越金が生じたため、基金に積み立てるものであります。

6款諸支出金、1項1目償還金1,993万4千円の追加は、令和5年度の介護給付費等に係る国庫負担金等の額の確定に伴い、返還金が生じたため追加するものであります。

次のページをお願いします。

2目第1号被保険者保険料還付金12万3千円の追加は、令和5年度分の第1号被保険者保険料の還付金でございます。

下段の、2項繰出金、1目一般会計繰出金346万6千円の追加は、令和5年度決算に伴う精算によるもので、一般会計へ繰出金として返還するものであります。

なお、90ページから91ページに人件費の補正に伴う給与費明細書を添付しておりますので、後ほどご参照願います。

次に、歳入の主な増減を説明いたしますので、81ページにお戻りください。

1款保険料、1項1目第1号被保険者保険料227万8千円の減額は、賦課の実績により減額するものであります。

下段の、3款国庫支出金、2項3目保険者機能強化推進交付金13万3千円の減額、4目介護保険者努力支援交付金30万3千円の追加は、今年度の交付金の額の通知がありましたので、それぞれ減額及び追加するものでございます。

83ページをお願いいたします。

8款繰越金、1項1目繰越金3,537万2千円の追加は、前年度決算に伴う繰越金であります。

以上で、議案第19号 令和6年度福島町介護保険特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討論を終わります。

採決を行います。

議案第19号に決することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、議案第19号は可決いたしました。

◎議案第20号 令和6年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

○議長(溝部幸基)

日程第12 議案第20号 令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長(佐藤和利)

それでは、議案1の93ページをお開き願います。

議案第20号 令和6年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)。

令和6年度福島町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ291万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,914万5千円とする。

令和6年9月18日提出、福島町長。

それでは、補正の内容について、歳出から説明をいたしますので107ページをお開き願います。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目も同様で、291万円の減額は歳入で保険料を減額することに伴い、対応する保険料負担金を減額するものであります。

次に、歳入を説明いたしますので、103ページにお戻りください。

1款後期高齢者医療保険料、1項1目も同様で、303万2千円の減額は保険料の賦課実績により減額するものでございます。

4款繰越金、1項1目も同様で、12万2千円の追加は令和5年度決算における繰越金でございます。

以上で、議案第20号 令和6年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

意見交換を終わります。

討議を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討論を終わります。

採決を行います。

議案第20号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、議案第20号は可決いたしました。

◎議案第21号 令和6年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)

○議長(溝部幸基)

日程第13 議案第21号 令和6年度国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長(佐藤和利)

それでは、議案1の109ページをお開きください。

議案第21号 令和6年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)。

令和6年度福島町の国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ23万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,226万2千円とする。

令和6年9月18日提出、福島町長。

それでは、補正の主な内容について、歳出から説明をいたしますので123ページをお開き願います。

1款総務費、1項1目一般管理費36万2千円の減額は、主に給料39万6千円の追加で、4月から採用いたしました看護師の給料額が確定したことによるもの。職員手当等58万9千円の減額は、育児休業延長に伴う期末勤勉手当の減額。共済費16万9千円の減額は、職員の共済組合負担率の変更に伴うものでございます。

2款診療事業費、1項1目診療費12万7千円の追加は、消費税の追加で、令和3年度の診療外収入がコロナワクチン接種手数料の増加により、納付基準である課税売上高が1千万円を超えたことから、令和5年度から消費税の納付義務が発生し、今回は確定申告分を納付するものであります。なお、給与費の資料として124ページから125ページに給与費明細書を添付しておりますので、後ほどご参照を願います。

次に、歳入について説明いたしますので、119ページにお戻りください。

2款繰入金、1項1目一般会計繰入金729万6千円の減額は、繰越金の確定などにより一般会計からの繰入金を減額するものであります。

3款繰越金、1項1目繰越金706万1千円の追加は、前年度決算における繰越金でございます。

以上で、議案第21号 令和6年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

意見交換を終わります。

討議を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討論を終わります。

採決を行います。

議案第21号を決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、議案第21号は可決いたしました。

◎議案第22号 令和6年度福島町水道事業会計補正予算(第1号)

○議長(溝部幸基)

日程第14 議案第22号 令和6年度水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

紙谷一建設課長。

○建設課長(紙谷一)

それでは、議案の127ページをお開きください。

議案第22号 令和6年度福島町水道事業会計補正予算(第1号)。

第1条 令和6年度福島町水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

支出。

第1款水道事業費用、補正予定額16万3千円の減、計1億824万9千円。

第1項営業費用、補正予定額16万3千円の減、計1億534万9千円。

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

職員給与費、補正予定額16万3千円の減、計1,496万5千円。

令和6年9月18日提出、福島町長。

内容について説明いたしますので、131ページをお開きください。

令和6年度福島町水道事業会計補正予算実施計画説明書でございます。

このたびの補正の主な理由は、共済費率の率変更によるものでございます。

収益的収入及び支出の支出でございます。

1款1項2目配水及び給水費、補正額16万3千円、計2,373万5千円。

内訳は、手当等が1千円の増、住居手当でございます。

次に、法定福利費16万5千円の減、共済組合負担金例月分が11万6千円の減、共済組合負担金手当が2千円の増、共済組合追加費用負担金が5万1千円の減、賞与引当金繰入額1千円の増でございます。

以上、議案第22号 令和6年度福島町水道事業会計補正予算(第1号)の説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第22号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第22号は可決いたしました。

◎議案第23号 令和6年度福島町浄化槽事業会計補正予算（第2号）

○議長（溝部幸基）

日程第15 議案第23号 令和6年度浄化槽事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

それでは、議案の133ページをお開き願います。

議案第23号 令和6年度福島町浄化槽事業会計補正予算（第2号）。

第1条 令和6年度福島町の浄化槽事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収入。

第1款浄化槽事業収益、補正予定額134万5千円の増、計4,720万3千円。

第3項特別利益、補正予定額134万5千円の増、計134万5千円。

第3条 予算第4条の資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収入。

第1款資本的収入、補正予定額496万1千円の増、計2,796万1千円。

第1項企業債、補正予定額570万円の増、計1,860万円。

第2項他会計補助金、補正予定額73万9千円の減、計433万9千円。

支出。

第1款資本的支出、補正予定額496万1千円の増、計3,768万8千円。

第1項建設改良費、補正予定額496万1千円の増、計2,796万1千円。

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的は、浄化槽事業でございます。

変更前1,290万円、変更後1,860万円でございます。

令和6年9月18日提出、福島町長。

内容について説明いたしますので、139ページをお開きください。

令和6年度福島町浄化槽事業会計補正予算実施計画説明書。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1 款浄化槽事業収益、3 項特別利益、1 目その他特別利益、補正額 1 3 4 万 5 千円の増、計 1 3 4 万 5 千円。これは確定申告に伴う過年度消費税及び地方消費税の還付金でございます。

次のページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1 款資本的収入、1 項企業債、1 目企業債、補正額 5 7 0 万円の増、計 1, 8 6 0 万円。これは浄化槽整備事業債の浄化槽整備事業 2 5 0 万円、公営企業会計適用業務 8 0 万円、過疎対策事業債の浄化槽整備事業 2 4 0 万円でございます。

2 項他会計補助金、1 目他会計補助金、補正額 7 3 万 9 千円の減、計 4 3 3 万 9 千円。これは浄化槽設置工事費繰入金でございます。

次のページをご覧ください。

資本的収入及び支出の支出でございます。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目浄化槽整備費、補正額 4 9 6 万 1 千円の増、計 2, 7 9 6 万 1 千円。これは浄化槽整備事業に係る工事請負費で、工事費に不足が生じたため増額補正するものでございます。

以上、議案第 2 3 号 令和 6 年度福島町浄化槽事業会計補正予算（第 2 号）の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願います。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第 2 3 号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第 2 3 号は可決いたしました。

◎報告第 5 号 令和 5 年度福島町財政健全化判断比率の報告について

◎報告第 6 号 令和 5 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について

◎認定第 1 号 令和 5 年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について

◎認定第 2 号 令和 5 年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎認定第 3 号 令和 5 年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎認定第 4 号 令和 5 年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- ◎認定第5号 令和5年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎認定第6号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎認定第7号 令和5年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
-

○議長（溝部幸基）

- 日程第16 報告第5号 令和5年度財政健全化判断比率の報告。
- 日程第17 報告第6号 令和5年度教育事務の管理、執行状況の点検・評価報告。
- 日程第18 認定第1号 令和5年度一般会計歳入歳出決算認定。
- 日程第19 認定第2号 令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定。
- 日程第20 認定第3号 令和5年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定。
- 日程第21 認定第4号 令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定。
- 日程第22 認定第5号 令和5年度浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定。
- 日程第23 認定第6号 令和5年度国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定。
- 日程第24 認定第7号 令和5年度水道事業会計利益の処分、決算の認定。

以上、9件の案件を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました9件の案件については、提案理由の説明・質疑を省略し、議長を除く全員の議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することにいたしたいと思いますが、賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、ただいま議題となっております9件の案件については、提案理由の説明・質疑を省略し、議長を除く全員の議員により構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会に対し、地方自治法第98条第1項の規定に基づく検査権を本議会より委任することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、決算審査特別委員会に対し、委任することに決定いたしました。
暫時休憩いたします。

（休憩 15時00分）

（再開 15時03分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長（溝部幸基）

諸般の報告をいたします。

休憩中に開催された決算審査特別委員会において、委員長に9番平野隆雄副議長、副委員長に1番藤山大議員が互選された旨の報告がございました。

◎延 会 の 議 決

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

ご異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎休 会 の 議 決

○議長(溝部幸基)

さらに、お諮りいたします。

決算審査特別委員会の議案審査等のため、明日から9月24日まで休会にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

ご異議なしと認め、明日から9月24日まで休会することに決定いたしました。

なお、25日は午前10時から開会いたしますので、定刻までにご参集願います。

◎延 会 宣 告

○議長(溝部幸基)

本日は、これで延会いたします。

どうもご苦労様でした。

(延会 15時04分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長 溝 部 幸 基

署 名 議 員 平 沼 昌 平

署 名 議 員 木 村 隆

令和6年度

福島町議会定例会9月会議

令和6年9月20日（金曜日）第2号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 報告第5号 令和5年度福島町財政健全化判断比率の報告について
報告第6号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について
認定第1号 令和5年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 令和5年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 令和5年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 令和5年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 令和5年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号 令和5年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
(決算審査特別委員会報告)
- 日程第4 同意第1号 教育委員会委員の任命について
- 日程第5 発委第7号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 報告第5号 令和5年度福島町財政健全化判断比率の報告について
報告第6号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について
認定第1号 令和5年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 令和5年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 令和5年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 令和5年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 令和5年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号 令和5年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
(決算審査特別委員会報告)
- 日程第4 同意第1号 教育委員会委員の任命について
- 日程第5 発委第7号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について

◎出席議員（9名）

議長	10番	溝部 幸基	副議長	9番	平野 隆雄
	1番	藤山 大		2番	杉村 志朗
	3番	佐藤 孝男		4番	小鹿 昭義
	5番	平沼 昌平		6番	木村 隆
	7番	熊野 茂夫		8番	（欠員）

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町長	鳴海 清春	副町長	小鹿 一彦
総務課長	小鹿 浩二	企画課長	村田 洋臣
産業課長	福原 貴之	<small>町民課長兼古岡支所長兼認定こども園福崎保育所園長</small>	深山 肇
町民課参事兼会計管理者	古一 直喜	福祉課長	佐藤 和利
建設課長	紙谷 一	福祉センター次長	(石川 秀二)
教育長	小野寺 則之	事務局長兼給食センター長	石川 秀二
監査委員	本庄屋 誠	監査委員	高田 重美
監査委員補助職員	(鍋谷 浩行)		

◎職務のため議場に参加した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷 浩行	議会事務局議事係長	山下 貴義
議会事務局議事係	角谷 里紗		

(開会 12時59分)

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

○議長（溝部幸基）

出席ご苦労さまです。

9月20日は休会の予定でしたが、決算審査特別委員会の審査が早く終わりましたので、9月18日に引き続き、会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

7番熊野茂夫議員、9番平野隆雄副議長を指名いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第2 諸般の報告を行います。

諸般の報告は、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

◎報告第5号 令和5年度福島町財政健全化判断比率の報告について

◎報告第6号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について

◎認定第1号 令和5年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について

◎認定第2号 令和5年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎認定第3号 令和5年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎認定第4号 令和5年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎認定第5号 令和5年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について

◎認定第6号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について

◎認定第7号 令和5年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

○議長（溝部幸基）

日程第3 報告第5号 令和5年度財政健全化判断比率の報告。報告第6号 令和5年度教育事務の管理、執行状況の点検・評価報告。認定第1号 令和5年度一般会計歳入歳出決算認定。認定第2号 令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定。認定第3号 令和5年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定。認定第4号 令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定。認定第5号 令和5年度浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定。認定第6号 令和5年度国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定。認定第7号 令和5年度水道事業会計利益の処分、決算の認定。

以上、9件を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました令和5年度一般会計ほか6件の決算認定等、財政健全化判断比率ほか1件の報告については、本定例会において決算審査特別委員会に付託し、休会中に審査を終えておりますので、結果の報告を求めます。

9番平野隆雄決算審査特別委員長。

○9番（平野隆雄）

ただいま議題となっております令和5年度財政健全化判断比率等の報告、一般会計ほか6件の決算認定

等について、決算審査特別委員会の報告をいたします。

本件は、定例会9月会議において審査すべき事件として付託されたものでございます。

9月18日に正副委員長の互選を行い、20日まで各会計決算等を審査した結果、本委員会の意見は認定第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号については、いずれも認定すべきものとし、認定第7号については利益の処分を原案可決し、決算については認定すべきものと決定いたしました。

審査の経過等につきましては、諸般の報告（第2号）に記載のとおりですので、ご覧いただきたいと思います。

なお、財政健全化判断比率等の報告については、報告済みといたします。

以上、甚だ簡単ではありますが、決算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

決算審査特別委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号から第6号については、いずれも認定すべきものとし、認定第7号については、利益の処分を原案可決、決算については認定すべきものとの委員長報告であります。この報告のとおり原案可決、認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、令和5年度一般会計ほか6件の決算については認定し、水道事業会計の利益の処分については原案可決することに決定いたしました。

なお、報告第5号 令和5年度財政健全化判断比率報告、報告第6号 令和5年度教育事務の管理、執行状況の点検・評価報告は、報告済みといたします。

◎同意第1号 教育委員会委員の任命について

○議長（溝部幸基）

日程第4 同意第1号 教育委員会委員の任命を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

議案の157ページをお願いいたします。

同意第1号 教育委員会委員の任命について。

教育委員会委員に次の者を任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

令和6年9月18日提出。

町内在住、成田倫与氏。54歳であります。

成田倫与氏について、若干補足説明をさせていただきます。

同意第1号関係資料にありますとおり、平成4年に吉岡中学校に赴任し、平成7年まで当町において教

員を経験され、平成7年4月から翌年3月まで福島小学校において初任者の研修講師を務めてございます。その後、結婚を契機に旦那さんの家業である成家菓子舗で働き、現在に至ってございます。

また、公職歴に関しましては、平成23年4月から福島町社会教育委員、同8月から国民健康保険運営協議会委員、平成26年6月から子ども子育て推進会議委員を歴任し、平成28年10月から教育委員に就任してございます。

成田さんは教員経験もあり、教育行政に精通しており、人柄につきましては皆さんご承知の通り、温和で誠実かつ優しさを兼ね備えてございます。

教育委員会委員の任命にあたって同意くださるよう、お願いを申し上げます。

以上、簡単でありますけれども、提案にあたっての説明とさせていただきます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

同意第1号に賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、同意第1号は決定いたしました。

◎発委第7号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について

○議長（溝部幸基）

日程第5 発委第7号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

1 番藤山大総務教育常任委員長。

○1番（藤山大）

それでは、議会提出議案の3ページをお開きください。

発委第7号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について。

上記の議案を、議会会議条例の規定により提出します。

4ページです。

主な内容を説明しますので、ご了解ください。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書。

北海道の道路を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッシングリングをはじめ、自然災害に伴う交通障害、道路施設の老朽化など、多くの問題を抱えている。

これらの課題を解消し、「食」や「観光」に関連する地域が平常時・災害時を問わない安定した物流や、広域周遊観光を支える道路ネットワークが必要不可欠である。加えて、積雪寒冷地である本道では、安定した除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を確保することが必要である。

そのため、道路整備・管理に必要な予算を安定的に確保することが重要である。

よって、国においては、本年発生した能登半島地震や切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震を踏まえ、道路網の整備や老朽化対策など、国土強靱化の取組をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

1、賃金水準などの上昇も加味した上で、山積する道路整備の課題に対応していくため、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。

2、防災・減災、国道強靱化のための5か年加速化対策の推進はもとより、その後も切れ目なく継続的・安定的に取り組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保すること。など6項目について要望するため、地方自治法第99条に基づき、内閣総理大臣ほか関係者に意見を提出するものです。

なお、本意見書は、9月13日開催の総務教育常任委員会で審議し、全会一致で提出していることを申し添え、説明を終わります。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

提出者との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

発委第7号に賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、発委第7号は可決いたしました。

◎休 会 の 議 決

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

本定例会9月会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議条例第10条の規定により、令和6年度定例会を休会いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

令和6年度定例会は、本日で休会することに決定いたしました。

◎休 会 宣 告

○議長（溝部幸基）

これで本日の会議を閉じます。

長期間に亘りご審議をいただき、大変ご苦労さまでした。

(休会 13時12分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長 溝 部 幸 基

署 名 議 員 熊 野 茂 夫

署 名 議 員 平 野 隆 雄